AHEAD JAPAN CONFERENCE 2025（第 11 回全国大会）

開催日時：2025 年 9 月 4 日（木）、9 月 5 日（金）

会場：関西大学 千里山キャンパス

行政説明

「障害学生支援をとりまく社会的動向」

内閣府、文部科学省、日本学生支援機構

講演

「少数派問題としての発達障害（神経発達症）—ニューロダイバーシティを理解するために—」

講師：横道誠（京都府立大学文学部）

ナビゲーター：望月直人（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）

対談①

「障害のある学生は人生設計をどのように考え、どんな支援を必要としているのか」

コーディネーター：山森一希（大阪大谷大学障がい学生支援室＜アクセスルーム＞）

対談パートナー：船越高樹（筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局）

対談②

「『建設的対話』と『コンフリクト』について話してみる時間」

コーディネーター：村田淳（京都大学学生総合支援機構）

対談パートナー：川島聡（放送大学教養学部）

高専分科会

「皆で考える、高専の障害学生支援の特徴と課題」

コーディネーター：矢澤睦（仙台高等専門学校）、船越高樹（筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局）

話題提供者：大里浩文（佐世保工業高等専門学校）

分科会

「関西圏における障害学生支援のこれまでと現在地—地域とつながる・地域でつながる—」

コーディネーター：藤原隆宏（関西大学学生相談・支援センター）

話題提供者：土橋恵美子（同志社大学学生支援センタースチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室）、吉澤明日香（京都大学学生総合支援機構障害学生支援部門（DRC）

「コーディネーターになるというキャリアパス：悩み、葛藤から強みの発揮へ」
コーディネーター 堀田亮（岐阜大学保健管理センター）
話題提供者：川添茜（鹿児島大学障害学生支援センター）、城月珠美（成蹊大学学生サポートセンター障がい学生支援室）、森麻友子（和歌山大学キャンパスライフ・健康支援センター）

「支援技術（AT）の今とこれから—活用の実際と制度を考える—」
コーディネーター：大前勝利（京都大学学生総合支援機構附属ディスアビリティ・インクルージョンセンター）
話題提供者：山口俊光（新潟大学）、渡辺崇史（日本福祉大学工学部）

「合理的配慮の決定プロセスを見つめ直す—第三次まとめの『長期化』『固定化』の課題を踏まえて—」
コーディネーター：楠敬太（佛教大学学生支援センター）
話題提供者：寺尾藍子（京都精華大学学生支援チーム障害学生支援室）、工藤晋平（名古屋大学）、安田真之（特定非営利活動法人ゆに）

「小規模大学 × 障害学生支援」
コーディネーター：荒木史代（福井工業大学 基盤教育機構 学生生活支援室）
話題提供者：泉聡子（下関市立大学）、蒔苗詩歌（宮城学院女子大学）

「大学図書館によるアクセシビリティ保障の実際」
コーディネーター：近藤武夫（東京大学先端科学技術研究センター）
話題提供者：相澤雅文（京都教育大学）、楳原衣恵（東京大学附属図書館情報サービス課資料整備チーム）譽田優子（福井工業大学）、植村要（国立国会図書館総務部企画課）

主催／協力等

主催：一般社団法人 全国高等教育障害学生支援協議会（AHEAD JAPAN）

共催：関西大学

運営：AHEAD JAPAN大会実行委員会・大会事務局

協力：京都大学 高等教育アクセシビリティプラットフォーム（HEAP）

東京大学 障害と高等教育に関するプラットフォーム（PHED）

日本学生支援機構（JASSO）

筑波技術大学 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）

筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局（BHE）

日本学生相談学会

講演

「少数派問題としての発達障害（神経発達症）―ニューロダイバーシティを理解するために―」

登壇者 ｜ 横道誠（京都府立大学文学部）
ナビゲーター ｜ 望月直人（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）

※当テキストは講演者の希望にもとづき、当日の臨場感をお伝えするために構成や修正は最小限に留めています。

※本記録に掲載されている「当事者研究」セッションの参加者の発言部分は、発言者ご本人の許諾を得た上で、プライバシー保護のため匿名化して掲載しています。

望月　今日はナビゲーターとして、横道さんのお話と障害学生支援との接点が整理できればと思っております。
横道誠さんは京都府立大学文学部准教授で、ドイツ文学の研究者です。神経発達症の当事者として、さまざまな活動や発信をされており、今回もそうしたお話をしていただきます。皆さんも一度はご著書をお読みになったことがあるのではないでしょうか。はじめての単著を42歳頃に出され、そこからの4年間で30冊以上というかなりのハイスピードで出版活動をされております。本を出したいと思ってもなかなか出せないなかで、出版社がGOを出すほどの売れっ子作家さんでもあると思います。
今回のタイトルにもある神経発達症ですが、皆さんも普段のお仕事でそうした人たちの課題や困難さを感じているのではないかと思います。
今回、横道さんが当事者の立場からニューロダイバーシティ、神経発達症の世界観をじっくりお話しくださることで、マジョリティ側がつくってきた社会的障壁への感性を高める機会になればと思います。
寄り添う支援という意味で、「伴走型の支援」と言われることがありますが、今日はもう一つの音を奏でるという意味での「伴奏」も意

識したいと思います。これまで聞こえてこなかった学生の感情や思いを引き出せるようなことを期待しています。
ここにホワイトボードがあるのですが、講演の後、横道さんがいつもされているような当事者研究やオープンダイアローグ的な対話を実演してくださいます。その際、参加してくれる方を募集するので、ぜひ前に来ていただければと思います。
それではここからは横道さんにお願いしたいと思います。

横道　はい、ありがとうございます。
「少数派問題としての発達障害（神経発達症）ニューロダイバーシティを理解するために」ということでお話します。
私は横道誠という名前で、大学の教員をしているんですが、自助グループをたくさん主宰していまして、その中でやってることは当事者活動なんですよね。病院やクリニックでは患者と呼ばれ、カウンセリングではクライアントと呼ばれ、福祉の施設では、利用者と呼ばれる存在として発信しているということがあるので、私はよく講演のときに横道先生と呼んでいただく必要はないと申し上げています。
横道さんと呼んでいただいてかまいませんし、この集まりはさん付けで皆さん呼び合ってる

ようなので、大変良いことかと思いますね。
自助グループの世界では自分の下の名前をとって「マコトさん」と呼んでもらっています。
京都府立大学文学部国際文化交流学科の准教授をしていて、本来の専門はドイツ文学です。
2019年に自閉スペクトラム症、ADHD、アルコール依存症と診断されました。
アルコール依存症を含めて、依存症というのは、現代でもなかなか直しにくい病気ですし、発達障害は例えば、脳手術をするとか、薬を飲み続けることによって完治するということが、現代の医学では不可能なものですよね。
ということで自助グループ活動が栄えてるんです。
自助グループというのは一般的に治らない病気とか治しにくい病気で栄えるものです。なぜかというと、病院やクリニックに通ったり、カウンセリングで治るんだったら、別に当事者同士で集まって何かをするって意味はあまりないわけですよね。
なかなか難しい問題があるということで、当事者が集まって、生活の質を上げていく、QOLを上げていくというために自助グループが存在していると言えます。
診断を受けた1年後から、自助グループを主宰するようになりました。
その後、2022年3月に学位請求論文、いわゆる博士論文ですね。
「グリム兄弟とその学問的後継者たちの研究」によって、京都大学の文学研究科から博士号を取りました。
最近の私の活躍を見ている人は昔から上手にやってきた人だと誤解する人も結構いるんですけど、私は修士論文を書いてから、博士論文まで18年かかっています。
だからなかなかうまくいかないということが長く続いたので、発達障害的な人生を送ってきたというところがあるかなと思いますね。
現在では、その自分の自助グループでやっている当事者研究というものですね。後から体験してもらいますけど、それを自分の本来の専門である文学研究と融合させて、新しいことを始めたいなと思っているところで、専門を「文学・当事者研究」と表記することもあります。
私の自助会遍歴について簡単に申し上げますが、自助グループはしばしば日本では自助会と呼ばれたりもしますね。これはおそらく自治会とか、そういう単語の類推だと思います。
自助グループには、当事者会と家族会があります。一般的に関東では当事者会と呼んでいて、関西では当事者の集まりでも自助会と呼ばれる傾向があります。そんな地域的な差もあったりしますね。
2019年4月に発達障害に強みのある精神科クリニックで、ADHDと診断されました。

京都市発達障害者支援センター「かがやき」というところに通ったんですけど、私はADHDと診断されたと言ってるのに、対応してくれた人が最初っから、自閉スペクトラム症の話ばっかりするんですよね。
後になって、私の喋ってる感じから簡単に自閉症的な傾向が強そうだとわかったとおっしゃってました。さまざまな検査をしてから、やっぱりそうじゃないかと、センターから主治医の方に手紙を書いてくれまして。それで診断がASD/ADHDとなりました。
病院だとね、最初の検査のときには1時間以上かけたりとか、最初の2、3回は何十分も対応してくれたりしますけど、その後はもう5分間とか3分間の診療になりますよね。最近の病状を喋って、薬が現状のままでいいか、変更するかの話をして、はいさようならという感じですが、やっぱり福祉の支援者として働いてる人というのは、会うたびに利用者と30分なり60分なり90分なり話し込むので、正直精神科医よりも、福祉の支援者の方がよっぽど発達障害のことを理解している人が多いということがわかりますね。どういう人たちが当事者なのかということが感触的にはわかってるということが多いと思います。
アルコール依存症の専門外来にも通院をして、後からこちらに一本化しました。そこではじめて自助グループを体験しました。アルコール依存症のためのアルコホーリクス・アノニマスというもの。
それから京都府障害者職業センターに2019年12月から2020年3月まで通いました。
私はその職業センターではじめて福祉の世界を体験しました。
認知行動療法とかSST（Social Skills Training）とかというものを体験しましたし、さまざまなグループワークに取り組んだりして、当事者同士の語らいって面白いなっていうことをはじめて思ったんです。
それで、ちょうどこの頃にコロナ禍の時代になっていったということがあり、職業センターで会っていた仲間たちと会えなくなることを、残念に思いました。
それで発達障害の自助グループに参加するようになりました。
多くのグループは休止したりとか、オンライン化していたりしていたんですけど、私は大変良いものであると感激しまして、翌月には、自分の最初の自助グループというものをつくりました。「月と地球」という名前で、「さかいハッタツ友の会」というところに所属しています。
さかいハッタツ友の会は、大阪府の堺市を中心に全国展開している発達障害の自助グループなんですけど、日本で最大規模の参加者を

誇っているところですね。
他にも10種類の自助グループをやっていて、今申し上げた「月と地球」というのは発達障害者やその家族・支援者が対象。京都で月１回開催、2時間やっていて、当事者研究とテーマトークを行っています。
それから「宇宙生活」というのは、こちらは生きづらさを抱えた人は誰でも歓迎という形で開いていて、やはり京都で月１回2時間、当事者研究とテーマトークというのをやっています。
他にオンラインのグループがあって「発達障害オンライン当事者研究会」「アダルトチルドレン・オンライン当事者研究会」「宗教2世の会」「LGBTQ＋の会」というのをやっています。
当初は隔週だったんですけど、現在は隔月ぐらいで１時間半から2時間くらい当事者研究をやっています。
あと他に「推しを広めあう発達凸凹の会」とかですね、これは発達障害者やその理解者が、自分の好きな人・物・事を共有することで自己肯定感を高め合うという趣旨のもとにやっています。月１回開催して１時間半です。
「発達障害で悩む大学教員の会」というのもやっていて、半年に１回開催して１時間半です。
それから、「希死念慮をやわらげよう会」というのをやっていて、主に冬に開催しています。自助グループというのは本来言いっぱなし聞きっぱなしというスタイルで広まったんです。つまり誰かが喋っても、他の人は一切応答しないっていうスタイルですが、この会だけはそのパターンでやっています。それによって安全な場を提供するということを特に重視しているというわけですね。
「ゆくゆく！」という会だけ私以外のスタッフがいて、約10名によってオープンダイアローグ的対話実践というのをやっています。リーダーは私です。
このような形でたくさん自助グループをやっているんです。
私の抱負としては、日本の社会的インフラとして自助グループを普及させたいということがありまして、10種類を運営していて、7種類は当事者研究をやっていて、1種類はオープンダイアローグ的対話実践をやっていて、１種類はテーマトーク、１種類は言いっぱなし聞きっぱなしということでやっています。
4種類が発達障害者やその家族、支援者向けなので、私がやってる自助グループは、やっぱり中心的には発達障害の問題だということが言えると思います。
続いて、発達障害とニューロダイバーシティについてお話しようと思います。

これは「脳の多様性」と訳すことができるかなと思います。あるいは「神経多様性」でしょうか。発達障害がない人のことを定型発達者という言い方をしますけど、これをニューロマジョリティと考えて、発達障害者はニューロマイノリティと考えると。

つまり定型発達者というのは、脳や神経のあり方が多数派の人々のことであると。発達障害者は逆に脳や神経のあり方が、少数派の人であると考えるということですね。

障害の有無という伝統的な考え方から、数の大小への思考転換をしているということです。そういうふうに考えて良いのか、と疑問をもつ方というのは非常に多いと思うんです。

発達障害があると、例えば後天的な二次障害なんかが発生しやすくなったりとか、さまざまな脆弱性があるではないかと指摘されることがあります。実際に病気・障害としての特性があることは科学的エビデンスが示していると言われることもあり、私もそれを全否定するわけではないんですけど、ひとつ情報提供として、あんまり障害関係の領域で議論されない問題として、「マイノリティ・ストレス」っていう概念があるんですよね。

同性愛の研究なんかで生まれてきた概念なんですけど、同性愛者というのは、数が少ないことによって周りからの偏見とか、先入観にさらされて自分のほうでも差別的視線を内面化して苦しむことになり、それによって当然心身の健康にも害が及んでくるということが論じられています。

それがマイノリティ・ストレスというものですが、私はこの概念がもっといろんな分野で論じられてもいいんじゃないかなと思うんですよね。

発達障害の問題を含めて、さまざまな病気や障害というのは、マイノリティ・ストレスによって、問題が深刻化していることが多いんじゃないかなというふうに思います。

発達障害者というのは、全人口の１割以下の存在です。一般社会では１割以下なんですけども、自助グループではその少数派たちが集まる奇跡の場なわけですね。その場にいる人が自分の分身だらけという状況になり、学びたい放題という場所になります。それによってマイノリティ・ストレスは劇的に軽減されます。

定型発達者は、普段自分たちが似た者同士だと感じることはあんまりないんじゃないかと思うんですけど、でも実は発達障害的ではないという点で大きな共通点があるわけなんですよね。

だから普段生きていて、周りの人といろんな違いはあるとしても、実は感じ方や考え方が、大まかに似てることが多いんですよね。

そうすると誰かが成功していると、その人を

ロールモデルにするであるとか、誰かが失敗していると、反面教師にするということが、比較的簡単なんですよね。意識することもなく、そういう大きなアドヴァンテージを得ているという実情があります。

発達障害者はその逆です。周りの人のほとんどは自分たちと感じ方や考え方がかなり違っている人たちなので、彼らの成功や反省から学びにくいということがあり、しかも、発達障害者は後から申し上げるように、カモフラージュをしている。

擬態をしていて、自分たちの本来の特性を否定しながら、もっと普通になりたい、定型発達者のようになりたいと偽りの自分を演じ続けているものなので、この自分と似た人たちからも学べないんですよ。自分に似た人たちは、自分の本来の特性をいかしながら成長していくんではなくて、ひたすら自分自身の本来のありようを否定している。というか、周りからそうするように追い込まれている。

だから発達障害者というと、一般的に未熟だったりとか、幼稚だったりとかとイメージさせる言動が多いと思うんですけど、そういうふうに非常に学びにくい環境にあること、成長しにくい環境にあるということは踏まえないと、私はフェアではないでしょう、といつも思っています。

対話実践ということで、私がやってるのは当事者研究というものが中心なんです。これは苦労の仕組みを同じように困っている仲間と共同研究する取り組みということで、21世紀初頭に、北海道の浦河べてるの家（以下、べてるの家）で生まれました。

ミーティングの形式で、ホワイトボードを用いて、困りごとや悩みごとを可視化し、当事者同士の発言を記録して、解決策を見出していくというものです。

日常では個人研究とかぼっち研究と言われるものをやってるんですけど、これは別に障害者とかでなくても、健常者でも定型発達者でも、誰でもやってますよね。例えば最近会議で失言してしまったから次回は気をつけようとか、これも個人研究、ぼっち研究なわけですね。

ところが当事者研究というのは、そういう1人だけの研究とは別のアスペクトとして、そういう普段の研究をミーティングで対話に乗せるための集まりがあります。そこで出た「当事者仲間」からの意見を自分の日常のぼっち研究にフィードバックするという往還関係を形成しているわけですね。

当事者研究の源流ということで、当事者研究を引っ張ってきたリーダーの向谷地生良さんが、インターネット上で論じています。

一つは浦河に一人一研究という理念をもった企業があったそうですね。

いわゆるイノベーションですね、仕事の革新のために社員一人ひとりが自分の研究課題をもつということをやっていたので、それに影響されているという面がありますね。
先ほどもちらっと話題にした依存症からの回復の自助グループからの影響もあります。自助グループの考え方が入ってきて、仲間の力、語る力というものが流れ込んできています。
それからSST。これはもう皆さんに対して私が喋るのは釈迦に説法ですけど、最近失敗したことなんかをロールプレイで再現して、次回同じようなことがあったらどうしようか、もっとこうやればいいんじゃないかってことをみんなで考え合うものですね。この協同的実証、みんなで一緒に考える練習の発想、場面の再現と共有、身体と行動への着目などが入ってきています。
それから、べてるの家にはユーモアと反転／非援助、苦労の哲学というものがあります。ユーモアと反転というのは同じことです。よく言われることなんですけど、人生で悲劇と見えたり、悲劇に見えたりするものは、実は同じものであることも多いんですね。喜劇王と呼ばれたチャーリー・チャップリンが言った言葉なんですけど、ある物事をクローズアップしたら、非常に悲惨な感じがして、悲劇に見えると。同じものを遠く離れてフェードアウトしてみたら、なんだか滑稽に見えて、ほとんど喜劇でしかないと。
だから、べてるの家というのは統合失調症であるとか、依存症であるとか、そういう深刻な病気の人が集まってるんですが、なるべくユーモアで考えていかないかということです。
べてるの家には毎年１回「べてるまつり」というのがあって、幻覚妄想大会というものが開かれていますね。
私も体験しまして、下手に紹介しようとすると、不謹慎に思われてしまうんですけど、なかなか衝撃的なんですよね。
その１年間で最もやばい幻覚や妄想を体験した人たちを表彰して、みんなで褒め称えています。表彰されるために登壇している人たちは、結構みんな誇らしげっていうか、「どうだ、俺の力を思い知ったか」みたいなドヤ顔で、嬉しそうにしているというのがすごい面白いんですけど、とにかくそういうことをやっているわけですね。これがユーモアと反転ということです。
べてるの家には、「非援助、苦労の哲学」もあって、なんでもかんでも簡単に助けませんと。なるべく自分で背負ってくださいということ。これもなかなかその精神性がピンとこない方もいると思うんですけど、実際問題というのは逃げることによって、かえってしんどくなることも多いはずということです。
自分で背負いやすい仕方で背負った方が、処

理しやすくなる点で、実は楽になるという面があると、べてるの家は主張しているわけです。

私が当事者研究をやるときには、べてるの家の発想というものをかなり取り入れてるんですけど、べてるの家は当事者研究をわりとノー・ルールでやっています。意外とカオス的な空間になったりするんですけど、私は発達障害者同士でやるということも多いですし、グラウンドルールなんかをつくっています。

第一は「自分自身で、共に」というもの。これはべてるの家のスローガンで、自分の問題は自分で背負った方がかえって楽ですよということと、ただし自己責任論とかではなくて、仲間がいるので、遠慮せずに力を借りて、ともに歩んでいきましょうということです。

第二は、診察やカウンセリングとはまったく別物なので、「言いたくないことは言わないでください」ということは強調しています。

第三は、傾聴。発達障害があるとどうしても人の話を聞くのが難しい人が多いです。でも自分の問題のヒントになることが非常に多いので、なるべく傾聴してみませんかということです。

第四は、自助グループはどこでもそうですが、個人情報がたくさん出てきますので、守秘義務があります。

第五は、入退室は自由なので、しんどくなった場合とか飽きた場合には勝手に出入りしてかまいませんということです。

第六は、「自分にも他人にも優しく」と求めていて、これは認知行動療法なんかに影響を受けています。福祉の施設で、アサーションというものを利用者がやったりとかしますよね。支援者が説明して、アサーティブな言動を心掛けてはどうですか、みたいな訓練をすると思います。アサーションというのは、これまた皆さんには釈迦に説法ですが、自分にとっても望ましく、相手にとっても望ましいような仕方でコミュニケーションしていきましょうということですよね。あえてビジネス的に考えるとwin-winの関係、互恵的な関係でコミュニケーションしていきませんかということで、そのようなことを求めてるわけですね。

どうしても病気や障害があって苦しんでると、過度に自分に厳しいとか、過度に他人に厳しいってなりやすいと思うんですよね。それで問題が悪化することが多いので、なるべく自分にも他人にも優しくしましょうと言うわけです。

第七の「他者を否定しない」とか第八の「説教をしない」ということは、誰でもわかるかと思います。

第九として、「助言は提案として」。当事者研究というのは、アドバイスばっかりなんです

よね。自分の場合にはこうやってうまくいったことがあるとか、このように考えたらいいんじゃないですかとかいう形でアドバイスばっかりなんですけど、アドバイスというのはやっぱり危険な面が多いわけですね。

当事者同士で対話の活動をしてる人は、「くそバイス」っていう汚い言葉を使ったりとかします。くそみたいなアドバイスということですね。「くそバイスのために対話してるんじゃありません」と言ったりすることがあるぐらいです。アドバイスというのは、基本的に親から子どもへとか、先生から生徒へとか、上司から部下へとか、上から下に行くことが多いので、どうしても圧力が発生しやすいもんなんですよね。

だからそれを避けて提案として、控えめに差し出すようにしていただけませんかと申し上げています。

発達障害者はコミュ障ということが有名ですけど、なぜコミュ障なのかっていうと、どう喋っていいのか、ルールがよくわからないということが大きいわけですね。その場の空気なんかがわからない。ピンとこない。

さっき言ったように、世の中は9割以上が定型発達者なわけですから、ピンときにくいわけですね。

定型発達者同士がコミュ障ではないのは、結局お互いのことは何となくわかる。自分もこうなんだから相手もこうなんだろうということが当たりやすいわけですね。だからコミュ障じゃない。

最近、自閉スペクトラム症の研究では、定型発達者も実は自閉スペクトラム症者に対してコミュ障ではないかという議論が、すごい盛んになってきています。

伝統的には自閉スペクトラム症というと、コミュニケーション障害があるんだと言われてきたんだけど、本当はそれは多数派と少数派の問題、定型発達者の認知構造と自閉スペクトラム症者の認知行動が大きく違っているということが、本質的な原因ではないかということが、英語の論文なんか読んでると、ちょうどこの15年間ぐらいで急に盛んになってきたかと思います。

ですので、自閉スペクトラム症というコミュ障だというこれまでの通説は、実は廃れつつある仮説なんです。

さて、当事者研究にはどういうメリットがあるかというと、簡単に言うと自己理解を深めることができるということと、環境の調整を進めることができるという、その2点かなと思います。

発達障害者として、私が悩んできたことをざっとまとめています。

自分が一生懸命喋ってるつもりでも、目の前の人が怒っていて、よくわからないというこ

とがたくさんありましたね。
客観的に見ると、私が失礼なことを言って、目の前の人はそれにイライラしてるということが起こるんですけど、私としては悪意で言ってるわけじゃなく、そう言ったほうが面白いかなと考えて言ってることが、不興を買ってしまうということが非常に多い人生でした。
発達障害というと、だいたい心や精神の問題と思われがちなんですが、発達性協調運動症というものがありまして、体の障害にも関係があるわけなんです。これも最近の日本では徐々に注目が集まっていますけど、いわゆる運動音痴であるとか、手先が不器用な人というのは、発達障害なんですよね。身体障害などではないけど、なぜか体を動かす要領が悪いという。
私は典型的にそれなので、だからもう図工とか音楽とか家庭科とか体育とか、つまり主要科目でないものはすべて苦手という、そういう人生でした。
それから主要科目の中でも、私はもう算数が本当にできなかったんです。発達障害には算数障害という限局性学習症、いわゆる学習障害がありますね。簡単な1桁2桁の計算もできないとか、私はそこまでではないんですけど、本当に小学生の頃から数学でつまずいて、中学生の頃にはちんぷんかんぷんになり、高校に何とか入れましたけども、高校時代に数学のテストで2回連続で0点取ったことがあって、進学校に通っていたんですけど、担任の先生からすごい心配されました。「こんな生徒ははじめてだ」と言われました。
ということがあるぐらい数学ができなかったので、やっぱりある程度の算数障害があるのかなという気がしますね。数学的なイメージがほとんどわからないんですよね。
ADHDの特徴として、モノが片付けられないということは、すごい有名だと思うんですけど、私もできなくて、結局克服できないまま今に至っていますね。
気が付いたらひとりでポツンと孤立していて、仲間はずれになってるとかいじめられているとかいうことを人生で何回も経験しました。
それから周りの人が集中して勉強したり仕事をしてるんだけど、自分だけうるさくて、「やかましい」みたいなことを言われることもしょっちゅうありました。
当事者研究をやることによって、こういう発達障害的な悩みが、かなりマシになってきました。
最大のポイントはさっき言ったアサーション、アサーティブ・コミュニケーションですね。それを意識して使うようになって、自分の自助グループでも取り入れているので、円滑なコミュニケーションというものが、だんだんとできるようになってきました。

今の私を見ていて、そんなにコミュ障と感じる人はいないと思うんですけど、私の歴史を振り返ると、もうどれだけ人間関係が壊れてきたというか、本当にいろんな、もうゴタゴタの連続でした。それこそメールなんかでも、相手が3行書いてくるけど、私は返信が50行とか。相手はずっと黙ってるんだけど、自分だけずっと喋り続けていて、相手はぐったりしているとか、そういうことは、もうしょっちゅうあったんですよね。

私はそれは自分の個性だと思ってきたんですけど、でも当事者研究によって、そうだろうかと疑うようになりました。発達障害に関して、どこまで個性でどこまで障害なのか、すごい難しい問題ですけど、私は現在ではそういうのは、発達障害のネガティブな面というふうに思っているので、自分の個性だと思って逃げるというか、納得するっていうことをやめるようになってきましたね。単にネガティブなだけの一面であって、こだわる必要のない部分、改善すべき部分なんだと考えるようになりました。

それから「障害者モード」への目覚めということで、私自身がこの表現をつくったんですけど、他の当事者たちは「障害受容」とか「自己受容」とかと言うことも多いですね。

私はさっき申し上げた自分が運動音痴であるとか、不器用であるとかというのを、長年悩

んできたんですが、それを障害者だから仕方がないという形で受け入れることにしました。例えば、子どもの頃から階段なんか降りるときに、男の子たちが2段飛ばしで降りて行くとかね、やりますよね。私もやるんですけど、私はすぐに転んだりぶつかったりするわけですよ。危ないわけですね。普段、道を歩いていてもぶつかったり転んだりすぐするので、生傷が絶えない人生になりました。

運動音痴で、スポーツをしないんだけども、いつも怪我してるという、すごい残念な人生を歩んできたんですけど、現在ではもう自分は障害者なんだから、普通ではないんだと受け入れていて、現在私は46歳なので、40代半ばなんですけど、自分のことを70代や80代の後期高齢者だと思うようにしています。そうすると、例えば電車に駆け込んで走っていくとか絶対あり得ないし、階段でもスロープを触りながらゆっくり降りていくとかになっていくんですよね。おじいちゃんおばあちゃんのように行動しています。そうすると当然怪我は減っていくんです。そういうメリットがあるわけですね。

この障害者モードにも関係がありますけど、「諦念を受けいれる」ということで、今でも数学なんかが全然できないので、それを何とかしたいと、ずっと思ってきました。例えば私の研究で、統計処理なんかを使えたら抜群の説得力が出るんじゃないかっていうことってしょっちゅうあるんですよ。でも私にはできないので、それはもう他の研究者に任せるという気持ちを選ぶようになりました。そんなふうに自己の限界を受け入れることによって楽になります。

ある種の仏教的な観念に近いかなと思うところはありますね。仏教でもいろんな欲望があるから、しんどいと考えますよね。どうしてもこれが欲しいとか、どうしても手放したくないとか、そういう欲望があるから人生は苦しいのであって、諦めたら楽になると、悟りに近付くと教えていて、それは一種の真理かなと思います。

ということで、福祉サービスを遠慮なく使うことにしました。特にホームヘルパーの利用ということですね。

私の人生にとっては片付けができないということは非常に大きな問題でした。自閉スペクトラム症があると、いろんなガラクタ、よくわからないものを集めたがるっていう人が非常に多いんです。

私もそうで、謎のガラクタを大量に収集してきた人生なんですけど、部屋がその結果として、コレクションのゴミ屋敷になってしまう。何度転居してもそうなってしまったんですけど、現在ではホームヘルパーというものを利用しているので、大変助かっています。毎週

1回来てくれて掃除をしてくれて、片付けをしてくれて、栄養がある料理をつくって、帰っていってくれるということ。
だから自助グループなんかに通いますと、そういうことの情報なんかも収集できたり、人にお勧めできたりするというメリットもありますね。
あとは、分身からの視点を導入できるというメリットがあります。「リフレーミング」、つまり認知の再構成ができます。
先ほど申し上げたように、自助グループというのは、自分とすごく似てる感じの人が集まってくるので、そこから得られることって多いんですよね。普段なかなか会えないような、自分のそっくりさんを見てると、この人をロールモデルにしようとか、この人のこういう部分だけは真似しまいという反面教師になってくれるわけだから、ダイレクトに自分自身を照らし出してくれます。
ひとりぼっちになることにずっと苦しんできたんですけど、それは幸せな面も大きいなと思うようになってきました。
例えば定型発達の人は、自閉スペクトラム症者とは他者への関わり方が、ちょうど裏返しになってる感じがすると私は思っています。
自閉スペクトラム症者というのはなるべくひとりでいたいんだけど、たまにはみんなで騒いだりとかもしたいんですよね。定型発達者はいつも他者とつるんで、連携しながら動いているんだけど、たまにはひとりにしてくれと渇望していたりもする。そのことに気付くと、ひとりでいるということも、そんなにしんどいことではないのかなと思うなって気が楽になりました。
あと当事者研究をやっていると、ニューロダイバーシティに対する理解が深まっていき、それで自己肯定感の向上が発生するということがありますね。
だから私は自分のことを障害者だと思って受け入れているけど、別にだからといって、自己否定なんかはしていないです。「いわゆる障害者」として理解をしてるっていうか、「本当は数が多い・少ないの問題だとも考えられるんだが」というぐらいに思ってるので、いわゆる自己肯定感、自尊心に関しても安全なわけですね。
一番言いたいことは、当事者研究などを通じて、支援者はマイノリティの理解されにくい体験世界を内側から理解できるようになるというメリットがある、ということです。見える世界が異なってくるということ。
自助グループ活動の延長として、著作活動を積極的にやっているので、その話をします。
私の本来の専門はグリム兄弟の研究だったんですね。
それから日本文学者ではないんですけど、村

上春樹の研究なんかも熱心にやっていました。私は最近数年間で、急に著名人ということになったわけなんですけど、それ以前は日本のグリム兄弟研究とか、日本の村上春樹研究の世界だけで有名人だったわけですね。「横道先生の研究はすごい！」と昔からよく褒められてました。でも一般的な世界では全然無名っていうか、インターネットを検索しても、私の情報はほとんど出てこないっていう状況でしたね。

自助グループに出会って診断を受けて、福祉のサポートを受けて、自助グループに参加するようになって、当事者研究をやって、それでようやく仕事がはかどるようになってきたということがあるので、これらのグリム兄弟とか村上春樹研究の本も、私が発達障害の診断を受けた後に、出したものなんです。だから一部の議論では、発達障害に絡めた記述なんかも盛り込んでいます。

私がグリム兄弟の研究をしようと思ったのは、子どもの頃に藤子不二雄が好きだったから。最近では藤子・F・不二雄、『ドラえもん』の作者が圧倒的な人気を誇っていますけど、私は藤子不二雄Ⓐの方も結構好きだったんです。ブラックユーモアな怖い話がたくさんあって。

藤子不二雄って、もともとふたりは一緒に完全に合作をしていて、ふたりでひとつの漫画を描いてていたんですけど、だんだんと藤子・F・不二雄は自分の作品を作り、藤子不二雄Ⓐも自分の作品をつくるっていうふうに完全な分業になっていたんですね。藤子不二雄という名義だけを共有している状況になりました。

私が子どもの頃の1980年代に、ふたりが完全に名義を分けて、分離するということが起こりました。でもそれ以前から、ふたりは同じ名義を使いつつ、別々の作品をつくってる状況でも、やっぱり互いの作品をすごい意識しながら、切磋琢磨していたという研究があります。同じ藤子不二雄の作品ですからね。互いの意識しながら、自分の創作に役立てていたわけです。

その関係って、すごく面白いなと思ったんですね。あるときはふたりペアで、あるときはひとりずつなんだけど、お互いを意識して生産していくというのは面白いなと思ったので、それを自分の専門分野で考えるとグリム兄弟だったんです。ヤーコプ・グリムとヴィルヘルム・グリムというふたりの兄弟のコラボレーションが、どういうものかということを知りたかったんです。

日本ではグリム兄弟というのは、『グリム童話』の人というイメージだと思うんですけど、実は私の専門分野、ドイツ文学研究っていうジャンルをつくった人たちでもあります。自

分が生きている研究分野がどのようにできてきたかっていうことを知りたいという思いもありましたね。

私の博士論文はすごく時間がかかったんですけど、非常に凝った内容で、10種類以上の外国語を使って研究しましたし、普通の博士論文の3倍ぐらいの分量になりました。3倍も書けるんだったら、3分の1の時間数で完成させて提出すれば良いと思われそうなんですけど、そういう器用なことができないのが発達障害的なところかなと思います。

その博士論文をもとにした本は私の著書ではいちばん高い税込9900円の値段が付いています。

私の当事者としての全体像や、当事者活動を紹介する本を何冊も出していて、私がどのように当事者として活動していて、発信しているかということは、いろんな本で書いています。

最初に出した単著の単行本『みんな水の中』は、すでに韓国版が出ています。海外でもじわじわと評価されているところかなと思います。

ところで私は、もともと「宗教2世」として世間で広く知られるようになりました。最初、私は発達障害のグループをつくろうと思ったんですけど、家庭環境がみんなバラバラなので、私は子どもの頃に家庭が壊れていた人々と集まりたいと思ったんです。で、アダルトチルドレンの会をつくりました。アダルトチルドレンというのは機能不全家族で育った人々のこと。子どもの頃に家庭が壊れていた人々ですね。で、アダルトチルドレン同士で話し合っていても、家庭が壊れていた理由が宗教にあったというのは、すごく少なかったで、宗教2世のための会をつくりました。

そんなふうに自分の関心とか、参加者のニーズに合わせて自助グループを増やしていけばいいんだなとわかった結果、私はノンバイナリーの感覚があって、バイセクシャルでもあるので、LGBTQの会をつくったりしました。

で、そういう活動、自助グループ活動を始めてから2年ぐらいで、安倍晋三銃撃事件が起こったんです。当時は宗教2世として公に活動している著名人がなかなか見当たらなかったので、私が注目されて、事件から半年間の間にテレビ、ラジオ、新聞、インターネットメディアなどの露出回数が70回を超えました。

だから一時期は、「宗教2世の人」という印象をもたれていたんじゃないかなと思いますね。で、それに関連した本なんかも出しています。

それからいま名前を出したアダルトチルドレンに関する本。アダルトチルドレンは依存症を患うことが多いんですけど、そういうこと

で依存症の本も出しました。『酒をやめられない文学研究者とタバコをやめられない精神科医が本気で語り明かした依存症の話』という本で、私の本ではいちばん売れてる本ですね。日本の依存症研究の分野で第一人者と言われている松本俊彦先生と往復書簡をやってつくりました。今月中にも韓国版が刊行されることになっています。

ちなみに当事者活動が世間的には目立っていると思いますが、グリム兄弟に関する博士論文も中国語への翻訳が進んでいるので、本業のほうでもまあまあ評価されています。

私は、海外や日本の国内の旅行をたくさんしてきました。公的な出張であるとか、個人的な観光であるとか。さまざまな旅行をしてきたわけなんですけど、発達障害の診断を受けた後に、過去の旅行をあれこれ振り返ってみると、あのときあんなことが起こったのは、実は自分の発達障害の特性にも関係があるんじゃないかって思い当たることが多かったんです。それに関する本をいくつか出していて、私は「当事者紀行」と呼んでいます。

子どもの頃、「世界ふしぎ発見」というテレビ番組がすごい大好きでした。最近、この番組の定期的な放送がなくなったみたいですね。私が子どもの頃はミステリーハンターに憧れていて、はじめてエジプトに行ってピラミッドやスフィンクスを見たときには、もう、思い残すことはないと思いました。

いわゆる当事者の人々にインタビューする本というのは、専門的な支援者が行ったものなどは、過去から何冊もあったんですけど、当事者同士で語りあっているのがどんな感じかというのはなかったので、私がそのジャンルを開拓しました。私は当事者間インタビューと呼んでいます。

それから文学研究者としての、つまり専門家としての仕事と、当事者としての仕事を混ぜ合わせるという研究もやっています。発達障害の知識を使ったり、発達障害の感じ方、考え方、仲間の意見なんかを踏まえて、文学作品とか芸術なんかを読み解くということ。これは精神科医の斎藤環さんという有名な方がいますけど、斎藤さんは当事者批評と呼んでくれていますね。

それから親とか支援者への啓発の本なんかを出しています。もともと私は親とか支援者というのは、あんまり自分の視野に入っていませんでした。当事者というのは、しばしば自分の家族や支援者と軋轢があったりして、関係がこじれているものですし、私自身も家族とはうまくいかず、支援者でも関係が悪くなった人が複数います。ですので、最初はなかなか「仲間」だと思えなかったんですよね。ところが自分が本を出して、それを読んでくれる人とか、それこそ講演に来てくれる人と

いうのは、むしろ家族や支援者が中心なんです。
当事者は例えば、「いっぱいいっぱい」で、本当は本でも読んだらたくさんヒントがあると思うんですけど、そこまではいかないことが多い。単純に経済的な状況が悪くて、本を買ったりする余裕がないということもあるし、あとやっぱり発達障害があると、本を読むのが苦手な人も多いんですよね。自閉スペクトラム症ゆえに、こだわりが強すぎたりとか、ADHDのために目が泳いでしまうとか。読字障害のために文字がうまく視認できない、読み取れないってことがあったりします。
私は一応、ほとんどの本は当事者のために書いてるんですけど、実際の読者は保護者とか、支援者が多いんじゃないかなと思います。
ほかに、最近の私の本の新たなる方向性として、必ずしも病気の問題と直接関係させないものがちらほら出てきますね。
というわけで、2021年5月にはじめて自分だけで書いた単行本を出してから、2025年8月現在までに4年強で32冊刊行しています。
これはひとりで書いた単著、または私が中心になった編著・共著に限ってということで、つまり他の先生とかが中心になってつくった本に私が協力して書いた本なんか入れると、もっと膨大な数になります。
本の他にもたくさん学術論文を書いたりしていますし、こういう講演で喋ったりとか、トークイベントで著名人の方と一緒に対談、鼎談、座談会をしたりというのを入れると、この4年間強の私のアウトプットは膨大なものになります。
ということで、6年前に発達障害の診断を受けた頃とは、全然人生が違った感じになってきました。自助グループ活動を別の方向に展開していく、ひとつの可能性としての著作活動ということが言えるかなと思います。実際、著作活動やってるのは、自助グループの延長という内容が多いです。自助グループで普段わかりやすく喋ってることを、もっとしっかり議論しなおすとか。あるいは自助グループでは、参加人数を考えると、1人せいぜい5分とか10分とかが話せるだけなってしまうんですよね。それがインタビューだと、1時間や2時間かけてじっくり聞いた話を載せるとか、そういうことができます。
最後に自助グループ活動のメリットですが、生まれながらの障害やマイノリティ・ストレスによる生きづらさを幸福な生に向かわかせる可能性があると思います。
Well-beingの5要素というものがあって、仕事を楽しんでいる、良い人間関係を築いている、経済的に安定している、心身の健康を謳歌している、地域社会に貢献しているという

ものです。ギャラップ社という会社による有名な要約なんですけど、この5つを満たしてることが主観的な幸福感につながっていると説明しています。

自助グループに参加すると、例えばアサーションを身につけて、コミュ障の改善に成功して、適切なSNS運用とかリフレーミングができるようになると。そうすると新しい自分への変身ということが起こりますので、家庭や職場でもうまくいくことが増えます。

露骨な言い方ですけど、コミュニケーションの問題を改善することによって、「稼げる人材」として活躍する可能性も出てくるかなと思います。

さらに福祉サービスによる支援を受けることで、程良い諦念というものを見つけて、人並みへの執着から解放されます。

発達障害者同士での交流があり、親睦を深められるので、オンラインと現実にまたがる「発達界隈」の中で、自分の居場所が見つかるということもあります。

このようなわけで、先ほど言及しました、仕事を楽しんでいる、良い人間関係を築いている、経済的に安定している、心身の健康を謳歌している、地域社会に貢献しているということが、自助グループへの参加によっていずれも満たされます。

さらに、別の角度から。樺沢紫苑さんという人気のある精神科医は、人間には「三つの幸福」があり、三つのホルモンに関わっていると主張しています。

私は専門が精神医学じゃないので、どこまで科学的に説得力があるものなのか、本当はわからない、ちょっと疑似科学が入っていたら嫌だなあ、なんて思うんですが、とりあえず樺沢さんが言ってることを紹介します。

成功やお金を得られると、頭の中でドーパミンが出て、ドーパミン的幸福が実現する。人とのつながりによって、頭の中でオキシトシンが出て、オキシトシン的幸福が実現する。心と体の健康が確保されると、頭の中でセロトニンが出て、セロトニン的幸福が実現する。で、この３種類の幸福はピラミッド状になっていて、まずはセロトニン的幸福が大事なわけです。心や体が健康になること。健康的に太陽の光を浴びるとかね。そして仲間との交流によって、その上のオキシトシン的な幸福が得られる。それが成功やお金にもつながっていくと、ドーパミン的な幸福が得られるということで、ピラミッドが完成します。

ということで、自助グループは、5つのWell-beingも満たすし、三つの脳内ホルモン的幸福も満たすということになります。

この講演の最後の話題ですが、障害を本当に少数派の問題として考えて良いのか、また本当に健常者が障害者を、あるいは定型発達者

が発達障害者を内側から理解することが可能なのか、ということについて話します。

障害を少数派の問題として理解するということに対して警戒する人はいます。日本ではまだニューロダイバーシティの議論って、当事者はそんなにやっていない状況です。あまりピンとこない人が多いみたいなんですけど、たぶんカタカナで「ニューロダイバーシティ」というのがわかりにくいのかもしれませんね。よく発達界隈で話題になるのは、「発達障害は個性か障害か」論争ですね。

障害もかけがえのない個性として受容しようという動きがあって、「障害も個性なんだよ」と支援者や親、ときには当事者が言ったりするんだけど、多くの当事者は反発して、「こんな個性ならいらない」と返す。その延長線上に考えると、発達障害は少数派の問題なんだという議論も、納得できない当事者は多いかもしれません。

発達障害が「障害の問題」じゃなくなったら何が困るかっていうと、それこそ福祉のサービスが減ったりとかするかもしれませんよね。「障害じゃないんだったら、今後はもう支援しません」なんてね。そこらへんはもちろん警戒しなければいけないんですけど、ただやっぱり「少数派と見ることによって、見えなかったものが見えてくる」という面は重要だと思うんです。

私は性的少数者の問題がいつも参考になると思っています。70年代まで、DSMという精神医学の診断マニュアルでは、同性愛は治療の対象として記述されていました。「同性愛は変態的な精神異常」というわけですね。それが当事者たちの反対運動によって削除されたという経緯があります。

だから発達障害なんかも、とても数が多いことなんかを踏まえても、将来的に「昔は変わってる人って見なされて、発達障害って言われてたけど、ほんとはそういう人が一定数いるってだけだったね」という話になる可能性は、十分にありえると思うんですよね。

日本では、ニューロダイバーシティというのは専門家とか支援者が言うことが多いんですけど、本来は英語圏の当事者活動から始まった考え方です。当事者をそういうふうに見てほしいという声があるということは、保護者や支援者としては無視するわけにはいけないんじゃないかな、と思います。

それから、本当に内側から理解することが可能なのかということについて。この後、当事者研究を実際にやっていきますし、「内側から理解するためのヒントになる」という看板を掲げるんですけど、私は基本的には研究者として働いているので、厳密に考えるクセはもちろんもっています。

ですから、はっきり言いますが、他者を内側

から理解するなんて、本当は不可能なことです。私たちは全知全能の神ではありませんよね。テレパシー能力をもった超能力者というのも、フィクション上だけの存在なはずですから、私たちは本当は他者を内側から理解することはできないんです。

ただし、そのことは前提として、それでもあえて他者を内側から理解してみよう、当事者のことを内側から見える風景によって考えてみようと努力することには、大きな価値があります。そういうことをやってみようと努めることと、そもそもしようともしないことの間には、大きな差があるんじゃないかなと思うんです。

本当は内側から理解することなんてできないんだという「前向きな諦め」をもちながらも、なるべくそういうことをやってみるということを、支援者の皆さんにも考えてもらってほしいかなと思います。以上で講演は終わり、続けて当事者研究をやっていきたいと思います。

進めていく上で、先ほど説明した九つのグラウンドルールを踏まえていただければ、と思います。このルールを踏まえた上で、平和にやっていこうというわけです。

それでは、どなたか相談者として立候補してくださいませんか。

望月　お一人手を挙げていますね。

横道　ご協力に感謝します。
そこに座っていただいて。

参加者A　遠慮してたんですがせっかくなので。よろしくお願いします。

横道　参加者Aさん、読んでほしい名前は何ですか？

参加者A　しまっちで。あだ名が高校でしまっちでした。

横道　どういう研究テーマにしましょう。つまり悩んでることです。

しまっち　おもちゃを買いすぎてしまう。

横道　そうですね……それは悩まなくても良いです。ありがとうございます。……って言ったら終わりなんですけど、どういうことが難しいんですか、それはいつ頃から始まったんですか。

しまっち　ここ2～3年なんですけど。

横道　昔からじゃないんですね。

しまっち　というのも、子供が生まれまして。

横道　子供が生まれた。

しまっち　はい。3歳です。

横道　おもちゃっていうのは、昔しまっちさん自身がお好きだったセーラームーンとかプリキュアじゃなくて子供のためのおもちゃですか。

しまっち　両方です。
昔興味がなかったものも子供が興味をもったものも一緒に楽しんだり。

横道　お子さん今何歳なんですか。

しまっち　3歳です。
元々、オタク傾向があるんですけど、夫も私も子供もオタク傾向がある。一つおもちゃ部屋があるんですけど。

横道　大人のはどんなものがあるんですか。

しまっち　夫は、アイドル系とかアニメ系のものとかDVDがあります。

横道　お子さんはどんなものがあるんですか。

しまっち　トミカとか、最近ウルトラマンに手を出しました。

横道　しまっちさんはどういうものが好きなんですか？

しまっち　私は、シルバニアファミリーが好きです。

横道　私が子どもの頃もシルバニアファミリーは人気でしたが、今も続いてるんですね。

しまっち　今40周年で、最近も展開されています。ついつい買ってしまって。

横道　なるほど。もう1人、新たにお子さんを増やして、ご自宅をおもちゃ帝国にしたら楽しいかもしれませんね。問題解決のための一つのパターンとして、関わる人が増えたらガラッと状況が変わって、あっさり解決することも多いんです。なので家族を増殖させたらどうでしょう。

しまっち　なるほど。

横道　まあ、それは冗談として、困ってることとは、どういうことなんでしょう。

しまっち　楽しく生きてるんですけど、出費が増えてきてしまって。毎週どこかに行くんです。推し活をするので、遠征も増えて。推し活は、シルバニアファミリーが増えて、テーマパークに行こうとなって、1ヶ月に2回、堺のハーベストの森に行ったりですとか。

横道　堺にあるんですね。どこにお住まいなんですか。

しまっち　京都市なんです。

横道　私の実家は堺市のすぐ北にある大阪市住之江区で、今は京都市に住んでるので、距離感がよくわかります。出費はどれだけ毎月かかってるんですか。

しまっち　今年だけで、5万円かかっています。私が買った分は家計簿には入れてなくて。子供のおもちゃの出費を調べて、世の中と比較して、外れ値か確認をしたりしています。

横道　さっきは冗談で言いましたが、実際問題として家族が増える予定とかはあるんですか。

しまっち　今のところないです。

横道　家族が増えたら、おそらく出費は比較

にならないくらい増えるので、今はおもちゃ三昧によって出費をセーブしているのと考えてみてはどうでしょうか。

しまっち　オタクとして自然な出費だねと、家族同士でそういうふうに声をかけてあげれるのはいいことかなと思っています。

横道　いいことじゃないですか。自分の変なところは仕方ないけど、家族のお前の変なところは許さん！みたいな人も世の中にはたくさんいると思うんですよね。
発達障害者なんかには、そういうパターンが多いです。変わってる者同士で惹かれあって結婚するんだけど、だんだん相手の変わってるぶりにイライラしてきて、関係が壊れていくとという。
ですからしまっちさんのご家庭は、理想的だと思います。
さて、会場の皆さんからは何かありませんか。当事者研究とカウンセリングなどとの大きな違いの一つは、いろんな人が当事者として話すことによって、それぞれの意見を相対化できることかと思います。いろんな意見が出るけど、自分にとっては不愉快だったから無視するとか、これは面白かったら頂戴しておこうとか、そういう選択の幅が多いのが、当事者研究の魅力の一つかなと思うので、ぜひ皆さんよろしくお願いします。

しまっち　待ってる間に1個だけエピソードを追加していいですか。この前、夫に、遠征に行き過ぎだと言ってしまいました。自分のことは棚に上げて、ちょっとしょんぼりさせてしまったなと。この間は私の誕生日にアニメ関係のライブに、4日間遠征に行っています。

横道　「私の誕生日に」とわざわざおっしゃったことで、根にもっておられるのがわかりますね……。

しまっち　10万ぐらい使っていたと思います。

横道　私もオタクでコレクターなので、結婚してたら、すぐ離婚になると思います。私の出費額は多くの人が腰抜かすレベルです。

しまっち　それは仕方ないですね。

横道　昔の漫画に1冊60万円とか使ってしまったりしています。

しまっち　わかります。

横道　こんなに人が集まっている会場だと、発言しづらいかもしれませんね。せっかくなんで、司会者の望月先生が何か言ってくれても。

望月　まさに当事者研究の研究というのは深掘りするということなので、それが面白みになっていますよね。

横道　普段生活していても、なかなか言わないようなことが、実はこういうことだったんだ、というのがわかると当事者同士で打ち解けていったりしますよね。普段は態度が気に入らないとかで、仲間同士でゴタゴタしていても、当事者研究をやって、自分と似たようなところがあるとわかったら、敵意が解消するとか。そういうところも当事者研究の魅力かなと思います。多人数でやるということの意味ですね。

望月　質問があるようなので、お願いいたします。

参加者B　私の相談になってしまうのですが、日々に潤いをもたせたいなと思っているんですが、推し活を、逆にしたいと思っている。好きなものがご家族でたくさんあるということなので、どうやったら、自分がのめり込めるような推し活ができるのか教えてほしいです。

横道　しまっちさんは、そういうものを教えるコーチ業でも始めたらどうですか。

しまっち　実は私も、5年ぐらい前まで「趣味がない人」として自負しており、ちょっと恥ずかしいなと思っていたんです。
ある日突然、チェコのアニメキャラのアマールカというものに出会い、見た瞬間すごくときめいたんです。ときめいて、すごくこれかわいい！欲しい！と思って、販売元のWebサイトでグッズを購入したら、見る度にはじめてときめいたそのときの気持ちを思い出せるようになって。

横道　よく50代のおじさんとかが、人生のいろんな宿題も終えたし、子供の頃実現できなかったことでも達成しようかと考えて、子供のころ好きだったおもちゃを中古や再販で買ったりすることがレトロ界隈ではよくあるんですけど、子育てしているともっと早く始まってしまうんですね。
あとは昔だったら流行が半年とか1年で変わっていく時代だったけど、今だったら10年、20年間のシリーズがたくさんありますもんね。

しまっち　しかも買えてしまう経済力があって、ときめくタイミングは急に恋に落ちる。刺激を常に求めて、恋に落ちたらそれを買って、また情報を仕入れてまた次の恋が始まるみたいな。

横道　聞いていると、依存症的な面があると思うんですけど。

しまっち　（笑）

横道　依存症治療の基本っていうのは、私と一緒に本をつくった松本俊彦先生が言っていることですが、昔は、だらしないから依存症になっていくというイメージでした。ですが実際には違っていて、苦しいことがまずあって、何とかそこから逃げようとして、それぐらい人生がしんどい仕事がしんどいからこそ、あるいは昔の嫌な記憶があったりとかで、それから逃げようとして、依存対象にはまっていくわけです。依存する対象は悩み事でありつつ、実は救済者なんですね。

しまっち　そうですね、だいぶ救われています。それがないとやっぱり潤いが足りないし。

横道　もう一つ、依存症に関する重要なポイント。

依存症は、無理して止めようとしても直らないんですよ。やるんだったら、ハームリダクション、有害さをマシにするくらいですね。その一つの方法として、依存先の分散があります。

例えば酒飲みの私は、現在46歳まで4半世紀の間、休肝日が合計30日を超えてないんですね。インフルエンザにかかってもコロナウイルスにかかっても飲むと。飲まないのは、病院に入院して飲酒が禁止されているときくらい。ですが、私は数年前から、日中からなるべく楽しいことをするように意識を高めました。たくさん楽しい映像を見たりとか、コーヒーやゼロカロリーのソフトドリンクを飲む。そうすると、アルコールだけ飲んでるより、実害は減ってますよね。これがハームリダクションです。

依存症者の特徴って、「これが1番興奮するから、こればっかり摂取する」みたいになっている。酒ばっかり、ドラッグばっかり、ギャンブルばっかり、セックスばっかり、ゲームばっかりなど。しまっちさんは、おそらくおもちゃばっかり。だとしたら、もっと安全なものにも依存する。お金の心配があるんだったら、現在は無料でいろんなサービスがあるから、それを楽しんで、自分の趣味に関係のあるようなYouTubeの動画をたくさん見て、幸せになっていくと爆買いも減ってい

くかな、なんて思ったんですけど。

しまっち　私はシルバニアファミリーの動画とか。子供はウルトラマンのYouTubeをたくさん見ていて、物欲が刺激されています（笑）。

横道　なるほど、そうなんですね（笑）。

しまっち　本当に買ったときとか、選ぶときは、ドーパミンがブシャーっと出てきている感じがして、脳が喜んでいます。

横道　やっぱり、全然違う趣味を見つけた方がいいかもしれませんね。

しまっち　最近は1番くじに手を出してしまってるので、良くないなと思います。

横道　ギャンブル系にいってるんですね。

しまっち　そうですね。なんだったら、学生さんにも1番くじはやめた方がいいよと言われたりとか最近しています。

横道　ギャンブル依存症というのは、人のお金にまで手を出してくるそうですからね。人間関係がすみやかに壊れて、危険ですね。それこそ近い将来、しまっちさんから「横道先生、私のことを覚えていますか？　100万円貸してくれませんか？」というメールが来るかもしれません（笑）。
さっきの話題に関係していますが、酒を減らそうというのは難しいから、日中からコーヒーを飲んだり、自分が好きな映像を見て、自分を幸せにすることで、私は酒の量が減りました。でも溺れていたのは、自己治療仮説から理解できるように、もともとトラウマやストレスによって苦しでいたからですね。しんどいからこそ、依存対象に溺れてしまった。逆算すれば、普段がしんどくなくなったら溺れていかないので、トラウマとかストレスに関するあたりをなんとかするということでしょうかね。

しまっち　確かに。

横道　単純に将来設計というか、お金を貯めるのが、趣味な人もいますよね。やりすぎると、ケチな生活になるかもしれませんが、ある程度目標をもって、大きな金額を貯めてと計画したら、そっちが趣味になっていいかもしれませんね。

しまっち　お金を貯めていきたいのは、切実な課題です。矛盾してるんですけどね。使いたいというのと。

横道　その気持ちはわかります。多くの人もそうだと思います。
では、何か当事者研究の宿題でも設定しましょうか。
べてるの家だったら、普段から当事者研究をよくやっているみたいですが、自助グループは１回来ただけで終わりという人も多い。だから、もしいつかまた来るときまでやっておいてもらいたい宿題を設定する、というのが横道版の当事者研究です。ということで、今の悩み事をなんとかするという目標で、これから取り組んでもらうことを、ご自身で考えてもらいましょう。

しまっち　ハームリダクションの考えで、お金を楽しく使うけど貯金もする。両方いいとこどりしたい。モヤモヤせずに、お金を使って貯めたい。

横道　いろんな仕組みがありますよね。毎月給料から勝手に天引きされるとか。私も若い頃やって、30年間くらいの積み立てのつもりだったんですが、始めてから３ヶ月後くらいに解約して、銀行の人がわざわざ研究室にやってきて、いろんな話をして帰っていきました。

しまっち　確かにこの前質屋さんみたいなところで、これ買ったらいいよみたいな提案をされて今考えています。

横道　ありがとうございました。当事者研究というのは「研究」とついていますが、アカデミックなものではなく、対話によるレクリエーションですね。さっき言ったように、当事者が理解を深め合うことによって、ガス抜きをできたりする。緊張がほぐれる効果もある。相手に対する解像度が上がることによって、その人が今までピンとこなかった、あるいはちょっとネガティブなイメージをもっていたけど、そうではないんだということがわかってきたりということがあるので、大変有効なものかなと思います。
しまっちさんも感想を。

しまっち　ありがとうございます。実は私べてるの家の当事者研究とか、いろんな自助グループに参加経験があるので、こういう体験ははじめてではないんですけどでも、今回のテーマははじめてだったのですごく気付きがありました。
具体的には、なんか今ちょっとつらいことがあって、それから逃げるために依存症的な行動をしているんだというご示唆をいただいて、何がつらいのかなというのを振り返ることができました。楽しく生きてるんですけど、や

っぱり子育てしてて、なかなか仕事と家庭の両立で、自由に使える時間が少なくて、それをつくり出そうと思ったら、もう本当深夜の二時三時ぐらいの夜中、睡眠を削って遊ぶみたいなそういうことを今やってるんだけど、それが結構、ちょっとやっぱり体力的に負担になってたり、そういうなんか体のしんどさみたいな、頭が回らないみたいなね。
そういうところのしんどさを感じてたなと今気づきました。ありがとうございました。

望月　しまっちさん、ありがとうございました。
グラウンドルールに則ったワークの雰囲気を皆さんも体験できたかと思います。また、こういう感じで学生と当事者研究をしてみたいと思われた方もおられたのではないかと思います。
何か、質問などあれば、せっかくの機会なのでいかがでしょうか。

横道　ここまでの内容に関係がない質問とかでもOKですので。

望月　どうぞ、マイクの方お願いいたします。
真ん中の方ですね。
ご所属とお名前をお願いいたします。

佐々木　筑波大学の佐々木といいます。ライブ型の講演ということで、楽しく聞かせていただきました。
お聞きしたいのは、自助グループについてです。こういうことができたらいいなと思ったのですが、なかなかグループをつくるのが難しいという印象があって、二つお聞きしたいです。
一つは、例えば特定の発達障害などの属性をもつ学生さんのなかには、他の発達障害のある方と関わりたいし話したいんだけれども、関わるきっかけがつかみにくいという方もいらっしゃると思うんです。
そうすると、自助グループなど、ある一つの属性を共有する人たちで集まるのが良いなと思ったのですが、必ずしも横道さんのように、自分でグループをつくることができる人たちばかりではないと思うので、自助グループをつくるエネルギーとか、きっかけがあれば教えていただきたいです。
二つ目は、ここは支援協議会で、教職員が多く参加していると思うのですが、「自助って勝手にやるものでしょ」と思われてもいけないと思うんです。
そこで、大学に関わる教職員に何かできることはあるのか、当事者の人たちで繋がっていく必要があるのかをお聞きしたいなと思いました。以上です。

横道　そうですね。実は自助グループに参加してみたいという当事者は意外なくらい少数派なんですね。なんでかっていうと自助グループというものが日本のインフラになっていないので、どういうものかイメージが湧かないということですね。何となく怖そうなイメージを抱いたりとか、アメリカのドラマなんかを見てると、アルコホール・アノニマスをモデルにした場面が映っていて、スピリチュアルに「神を信じましょう」とかやってるので、「自分は嫌だな」と感じたりとかね。
ですが、例えば若者たちだけでやっているグループなんかだと、若者たちも参加しやすいと思うし、例えば男性に対して不安がある女性の場合だったら女性限定の会というのもあるので、そういうのに参加するとかが解決になりやすいかなと思います。
それから支援者の方が、支援対象者に自助グループに行ってみたら良いのでは、と思ってくれるんでしたら、「ぜひ一緒に行きましょう」ともちかけても良いかなと思うんです。
教職員も同様かなと思います。私の自助グループには、支援者や研究者な、あるいは保護者や学校研究者もよく来てくれます。
自分が支援している、あるいは自分の家族の一員である人たちが、実はこういう人たちと、似てるんだと驚いて帰ることも多いです。特にご家族の場合はそうですね。ご自分の息子と娘は自分とは似ていないんだけど、血がつながっていない当事者たちがなぜか似ているとかというのは、結構ショッキングに見えたりすることもあるみたいで、感想を聞くと私も面白いです。
プロの支援者にとっても、いろんな発見とかがあると思うので、ぜひ支援者と一緒に自助グループに参加して、当事者たちもこの世界を知って良かったって喜ぶし、支援者も支援の参考になることが多いと思うので、ぜひお願いしたいです。

望月　他の方はどうでしょうか。

阿部　電気通信大学の阿部と申します。今日はありがとうございました。ちょっと緊張しています。
先生の元々の研究と、その後の当事者研究との繋がりに少し興味がありまして、例えばグリム兄弟とか藤子不二雄とか、ふたりでつくり上げていて、その後も切磋琢磨している関係性と、その後の当事者研究とのつながりに興味があります。
複数でつくり上げていったり支え合ったりしていくというところに共通点があるのかなと思ったのですが、先生の中でグリム兄弟の研究と当事者研究との共通点とか違うところがあれば参考にしたいです。

横道　鋭いご指摘をありがとうございます。一つは昔から、私は、コラボレーションというところに興味があったんですね。昔から自閉スペクトラム症の特性やADHDの特性で酒に溺れてしまうようなアルコール依存症の症状から、なかなか人間関係がうまく構築できずに、誰かと一緒に仕事をしていくことが私には現実的に難しかったんですよね。
私が所属している学科は合計10人のスタッフで構成されていて、私以外の9人とこの3年間で喋った総時間は3分ぐらい。そのぐらいコミュ障なんです。
そういうふうな現実があるからこそ、研究の領域では、うまくやってる人たちはどうやってコラボレーションしてきたのかなということが切実な問いになりました。
当事者研究というのは、ご指摘の通りコラボレーションそのもの。私がたくさん本を書いているのも、本というのは自分で書いていくという側面も事実だけど、単著だけでなく共著や編著のこともあるし、常に編集者や、デザイナーとかとのコラボレーションでもあるわけです。さらには、読者も巻き込んだ読書共同体でのコラボレーションかもしれないし、そういうことに関心があるんです。
村上春樹についても研究しましたが、よく想像されるように村上春樹の作品を順番に解釈していくだけ、のような研究ではなく、例えば村上春樹の本を外国語に訳した翻訳者に注目するとか、そんな感じでいつもコラボレーションの問題を考えてきました。

阿部　ありがとうございます。

望月　僕からもお聞きしたいことがあります。「諦念」という言葉で障害を仕方がないものとして受け入れるようになったというお話がありましたが、普段、神経発達症の方々を見ていて、その人たちが自分のことを受け入れるのはすごく難しいことなんじゃないかなと思うんです。
仕方がないことだと思えるようになるには、支援者としてどのような関わり方があるのかを教えていただきたいです。

横道　ありがとうございます。「前向きに諦める」と言いましたが、「後ろ向きに諦める」こともあると思うんですよね。自暴自棄になって、「これ以上頑張ってもムダだ」と投げ出すように諦めるのは、悪い諦めであって望ましくないと思うんです。
私もそういう時期は体験しました。自殺をしようと真剣に思いつめた時期もありましたしね。で、そういう時期に何が決定的に大きかったかと考えると、自助グループをやっていて、当事者仲間の話を聞いてると、「そんな

ことがあるのか！」という衝撃的な話がたくさん出てくるんです。それを聞いていると、場合によっては、自分にもなかったようなひどいことを体験しているとか、そういうことも多々あります。それに救われたところがあります。

健康な人であっても、障害者でなくても、人間は苦しんでるときには、自分だけが一番しんどいと感じたり、自分ひとりだけがしんどいかのように感じますよね。何となくそんな気分になってしまうというか。自助グループに参加してると全然そんなことはあり得ないとはっきりわかります。自分と似たようなことで悩んでいて、場合によっては自分には考えられないような、聞くだけで泣いてしまうような体験をしたことに耳を傾けていると、私の苦しみが相対化されて、だんだん健康な気分になってくるんです。そして前向きに諦められるようになる。だから、若い学生たちも自助グループに参加して、前向きに諦めてほしいです。

望月　ありがとうございます。

大阪大学でも当事者グループの活動はやっているのですが当事者研究までは発展していなかったので、今日のお話をお聞きして、ぜひ当事者研究としてやってみたいと思いました。もう一点だけお聞きしたいのですが、今日ここにいる多くの方は大学職員で、社会的障壁を取り除くための合理的配慮を進めようとしている方々です。

横道さんは大学の先生として合理的配慮を提供する立場でもあると思うのですが、大学の障害学生支援に対して、当事者として思うところや気になっていることがあれば教えていただけるでしょうか。

横道　そうですね。私のクラスでは、障害があるということで、配慮してほしいと言ってきた学生は最近少ないんですが、やっぱり他の先生が受けもってるゼミとか卒論の指導を耳にして、障害のある学生をどうするかで悩んでいる話にときどき接します。話を聞いていると、大学の教員はリベラルな傾向の人が多いので、割と公平に喋ろうとしてるんだけど、私から見るとやはり偏見があるように見えることが多いです。「こんなこと言ってきたけど、単なるわがままじゃないか」と受け止めてしまうとかは、どうしてもあるんですよね。

でも例えば、障害のある人がわがままなだと思えることを言ったとしても、そしてそれは実際にわがままかもしれませんが、背景にはすごくしんどい気持ちがあって、わがままでも言わないとやってられない、今日という日を生き延びていけない、という気持ちの時が

多いと思うんです。
私にも自暴自棄な時期がありましたし、人に対して失礼なことをしてしまったこともよくあります。特に私が診断を受ける前は、いろんなトラブルを起こしていて、周囲の人には私が単なるトラブルメーカーに見えたと思いました。しかし、私が今思うのは、私にもやはり障害者としての極端に生きづらいという事情があったわけです。
昔、トラブルを起こして揉めた人に会いに行って、わざわざ「許してね」とは言わないし、理解してもらおうともそんなに思わないけども、「本人でないとわからないことは多い」という事実について真剣に考えるようになりました。
だから、内側から理解するための当事者研究を支援者にも推薦したいんですね。支援対象者のために一緒にやるツールとしても、あるいは支援者自身が救われるためにも。
支援者が支援する対象者に、あるいは当事者が当事者仲間にイライラすることはよくあることです。人はイライラしている時、多くの場合は「意味不明」と感じて、ストレスを抱えています。当事者研究をすることによって、「意味不明と思っていたのだが」という「目から鱗」体験がよく発生します。ぜひ、たくさんやってみてほしいと思います。

望月　貴重なお話をありがとうございます。あらためて、学生に向き合うときに、学生の世界観を理解することで今まで見えていなかった部分が見えてくるかもしれないと思いました。
ちょうど時間になりましたので、このあたりで基調講演を終わりたいと思います。今日は本当に貴重な時間をいただきありがとうございました。

登壇者プロフィール

横道誠（よこみちまこと）
1979年生まれ。博士（文学）。京都府立大学文学部欧米言語文化学科准教授。専門は文学・当事者研究。文学研究の傍ら、宗教2世、発達障害などの当事者として、10種類の自助グループを運営し、それにもとづいた本を多数刊行している。

望月直人（もちづきなおと）
大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター准教授

対談①

「障害のある学生は人生設計をどのように考え、どんな支援を必要としているのか」

コーディネーター　｜　山森一希（大阪大谷大学障がい学生支援室＜アクセスルーム＞）
対談パートナー　｜　船越高樹（筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局）

障害当事者として

山森　皆さん、はじめまして。大阪大谷大学の山森と申します。
見て分かる通り、私は車椅子ユーザーです。2007年に中学校に入学した時に特別支援教育が開始され、大学3回生の2016年には障害者差別解消法が施行されました。大学生活が始まる前から、修学機会が非常に保障された環境で過ごしてきたと言えると思います。
現在は障害学生支援コーディネーターとして仕事をしています。以前に比べ、支援制度は非常に充実してきましたが、学生が自らの人生を選び取ったと感じられるよう、支援者という他者が勝手にレールを敷かないことに気を付けながら支援をしています。
今日はこの考え方を起点として、障害のある学生が人生設計をしていくために何が必要かといったことを皆さんと考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

船越　対談パートナーを務めます船越高樹です。筑波大学ヒューマンエンパワメント推進局に勤めております。
これまで、発達障害のある中学生を支援していた時期もありましたが、障害者差別解消法施行のタイミングで岐阜大学に赴任し、学生支援を担当して、今は筑波大学におります。
山森さんにはこの後詳しく自己紹介をしていただきますが、その前に一つ語ってほしいと思うことがあります。今日は、当事者語りをされるんですよね。いったいどんな思いで当事者語りをするのか、その点を先に聞いておきたいと思います。

山森　ありがとうございます。今日の話は、当事者全体に当てはまる話ではなく、あくまでも私の話です。すべての障害学生、あるい

は車椅子に乗っているすべての人たちがこう思っているんだと思われるのは非常に不本意なので、そこだけはご留意いただけたらと思います。

まずは、これまでの経歴をざっとお話しすると、小中高は地域の学校で学び、その後大学に進学して大学院まで進み、卒業して、筑波大学のヒューマンエンパワメント推進局で支援業務を経験し、大阪大谷大学に移り現在に至ります。

社会状況も話すと、先ほども少し触れましたが、2007年の中学校入学と同時に特別支援教育がスタートしました。2012年の大学受験の時には第一次まとめ（障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）が発表され、2016年に教育実習にいくタイミングで障害者

差別解消法が施行されました。大学院に進学したタイミングでは、公務員の雇用率の水増しが発覚し、博士後期課程の頃にちょうどコロナ禍になりました。2024年に大阪大谷大学に着任しますが、このときに改正障害者差別解消法が施行されます。

すみません、スピードが上がっていくと関西弁になってしまうので、スピードを上げずに頑張っていきたいと思います。

舩越　僕は東京出身ですから関東弁になって

しまいますが、
ここは山森さんのホームタウンでもある関西なので、ぜひそのまま話してほしいなと思います。

高校選択の心残り

山森　今日は大学生活の話がメインになるのですが、その前に高校受験の話をします。
私は小中高とずっと地域の学校に通っていたので、当然、高校にも進学すると思っていました。
通える範囲には二つの高校がありました。A高校は学力的に余裕で入れる高校でエレベーターがありました。もう一つのB高校は、学力的にはちょうど良い高校ですが、エレベーターがありませんでした。
非常に悩んだのですが、私はA高校を選びました。受験してB高校に落ちてA高校にいくのなら納得がいくのですが、そうではなく、エレベーターがないからA高校にいくことを選択したのが、その後ずっと心に残り続けました。

舩越　大阪は人権教育が盛んでさまざまな取り組みがあると思うのですが、高校に入るまでのことにも触れていただけたらと思います。

山森　そうなんです。この関西という地域は、人権教育が非常に盛んな地域です。なので、障害のあるお子さんが通常の学校で一緒に学ぶのもそれほど珍しいことではありません。そんな地域でずっとみんなと一緒にやってきました。ちょっと大変だなと思うことも、みんながやっていると思って一緒にやってこれた。そうして高校受験を迎え、先ほどの選択をしました。

舩越　ご家族はどんな様子だったんですか。

山森　母は、私が高校にいくなんて思ってもいませんでした。だから、高校に進学するときはすごく驚いていました。
話を戻しますが、進学先の高校を決めたときに、もう一つ考えないといけないことがありました。通学をどうするかということです。
高校にエレベーターはあったのですが、バスに乗らなくてはいけませんでした。それに、踏切を渡らないといけなかったんです。
車椅子ユーザーにとって踏切は大変で、タイヤが線路に挟まる事故が年に何度も起きています。それを知っていたので、途中で踏切があると聞いて、「無理やで」と思っていました。そんなときに先輩の車椅子ユーザーが「踏切は斜めに渡ったらいけるんやで」と教えてくれ、「そうやったらいけるんや」と思

って、いくことができました。

大学進学の本当の動機

舩越　山森さんは、特別支援学校を経由することなくやってこられたわけですね。大学で支援をしていても、特別支援を経ずに来る学生さんは多いです。その結果、当事者の方と話したこともないという学生さんがいます。山森さんはどうでしたか。

山森　私は障害者スポーツをしていたので、多くは中途障害なのですが、めちゃくちゃアクティブな障害者たちを知っていました。ですので、大学に進学するときも、そういう人たちを思い起こして「いける」と思えたということがありますね。
なぜ大学進学をしたいと思ったのかというと、今日は本音を言うのですが、表向きは「特別支援教育を学んで、障害のある子どもたちをエンパワーメントしたい」と語ってきました。でも本当は、「こうやったらできるで」ということを言える人になりたかったんです。それから心のなかで、「お前らはわからんくせに」と思っていたところもありました。
僕の周りには優しい顔をした支援者がいっぱいいました。優しく差別するという言い方が正しいかはわかりませんが、僕がどうしたいかということよりも、無難な選択を勝手にされる。そういう人にはなりたくないなと思っていたんです。むしろ、どうすればできるかということをと言える人になりたかった。

舩越　僕もこれまでこういう仕事に携わってきて、特に20代の頃を振り返ると、優しい顔をした支援者だったのではないかと恥ずかしく思うところがあります。
優しい顔をした支援者とは、具体的にどういう人たちなのでしょうか。

山森　勝手に決めてしまう人たちです。体育はできないだろうから見学させるとか、トイレ掃除は無理だろうから他の場所の掃除を勝手に決めるとか。それが優しい顔をした支援者のやることでした。

舩越　優しい顔で勝手に決めている。

山森　その通りです。そうはなりたくなかったんです。
ただ、大学は特別支援教育が学べる大阪の国立大学を選んだのですが、国立だし、法律だってできたし、なんとかしてくれるのではないかと思っていたところがありました。
これもはじめてお話しするのですが、現役時代、九州にある大学に合格できそうな点数を

取っていました。
高校受験の経験があったので「バリアなんか知るか」という思いはあったのですが、とはいえ、いきなり九州は無理かと思ってしまい、結局は学びたいことだけでなく、距離も考慮に入れて進学先をしたたかに決めました。

これまでとは異なる支援者との出会い

山森　そうですね。そして大阪の大学に進学をします。3月末だったと思いますが、大学から電話がかかってきました。「入学後について聞かせてください」とのことです。
狭い会議室に呼ばれて「何だ？何だ？」と緊張しながら入りました。目の前にすごく怖い雰囲気の人が座っていて、怖いと思ったことを覚えています。
今から何が行われるのかわからない。優しい支援者かもしれないし、そうでないかもしれない。緊張しながら座っている僕に、その支援者は開口一番、「あなたは何がしたいんや？」と言いました。何を言って良いのかわからなかった僕は、「脳性まひで、しかも車椅子に乗って歩けなくて……」と話し始めました。
皆さん、わかりますか。全然かみ合っていないんです。何を言って良いかわからず、僕は診断名から始まる自己紹介をしたんです。これまで診断名を言うと周りが先回りをして動いてくれていたので、自分がどうしたいかと聞かれることもなかったし、考えることもなかった。
だから、はじめてそうしたことを聞かれて何も話せなかったのが、大学に入る前に経験したことでした。

舩越　怖いと思ったあたりをもう少し深掘りしていただけますか。その怖かった経験を乗り越えるまでもかなり時間がかかったのではないかと思います。

山森　そうですね。このあと話をしていきますが、いろいろと積み重ねていくなかで変わっていきました。
進学先の大学は山のなかにあるんです。通学が大変でした。多くの学生は、エスカレーターを使って山をのぼって通学をします。あっ、登山をします。階段もあるし、車道を走っていくこともできます。あとバスがあります。私はバスに乗るのが第一選択でした。
でも、バスは本数が少なくて好きな時間に移動ができません。ですので、「車道に車椅子で通れる歩道をつけてください」とずっとコーディネーターに言っていました。でも、お金がかかるわけです。
「なんでつけてくれないんですか！」と言っ

た記憶があるのですが、コーディネーターは「俺だって本当はつけたいけど、でもな……」と言った。でもそのあとに、「実現できないなら別の形でちゃんと実現したらいい」と言ってくれました。これは、「なんとかしてやりたい」という優しい支援ではなく、どうにか障壁を解消できる手段があれば、「俺がこんな形で介入せんでも、あんたは好き勝手に大学生活を送れるのに」と思っていたと、のちにコーディネーターから伺いました。
これまで出会ってきた支援者たちは、僕の意思を聞かずに勝手にやってしまう人ばかりだったのですが、この支援者は別の形でちゃんと実現しようとしてくれました。しかも、ちゃんと僕の話を聞いてくれる。対話をしながら支援を決めていこうとしてくれている。だから、この人は敵じゃないと思った。そして、嫌いな支援者でもないなと。むしろ、私は語っていかないといけないんだと思った。必要なことや、やってほしいことを、自らいっぱい語らないといけないんだなとはじめて思ったんです。

支援に「ありがとう」と言うのはおかしいこと

船越　大学に入り、さまざまな合理的配慮が始まっていったと思います。実例を聞かせてもらってもいいでしょうか。

山森　入学したばかりの頃でとても覚えていることがあります。
ある授業の試験問題で論述が2題出ることになりました。僕は上肢にも障害があって短時間でたくさんの文字を書けません。先生にそのことを話したら、論述2題のうち、1題だけでいいよと言われたんです。
一瞬、ラッキーと思いました。でもそのあとにコーディネーターの顔が浮かびました。これは相談しにいくか？と思って、支援室にいった。そうしたら、それはおかしいやんけと言ってくれたんですね。
ここにいる皆さんなら分かると思うのですが、その授業の本質がどこにあるのかみたいなことを一緒にたくさん考えました。結果、2題を論ずるレポートを提出することになりました。

船越　そういうことを積み重ねながら大学生活を送ってきたということですね。そのときに気付いたこととか感じたことを語ってもらっていいですか。

山森　コーディネーターという人は対話をしてくれる人、そういう仕事なんだと実感していきます。

こんな出来事もありました。
1回生の前期が終わる頃にコーディネーターとの面談がありました。僕は開口一番「支援してくれてありがとうございました」と言いました。そうしたら、それは違うと言われた。続けて、「キミは、水道の蛇口にもありがとうと言うんか？」と。わけわからんと思いました。このあと一時間ほど怒られたんです。要は、合理的配慮は当たり前のことなんだから、ありがとうじゃないだろうと。でも僕は車椅子ユーザーとして19年生きてきて、ずっとありがとうと言ってきたんです。ところが、それは違うと怖い顔で言われた。

舩越　ありがとうと言うのが当たり前のやり取りだったのに、一時間も怒られたって、ピンとくる人はピンときていると思いますけど、山森さんの担当のコーディネーターがなぜそこまで怒ったのかを山森さんの側からもう一度解釈して語るとどうなるでしょうか。

山森　一つは、支援を申し訳なさそうに受けることをやめさせたかったんだと思います。もっと堂々と必要な支援を受けていいんだという教育だったのかなと。水道の蛇口をひねったら、水が出るという例えは、それぐらい当たり前のものなんだということです。

舩越　そうですね。そのぐらい自然なものとして、大学のリソースとして、われわれがいるということですね。

ロールモデルのいない教育実習

山森　教育実習にいかないと卒業できない課程にいましたので、教育実習にいくことになりました。そこで何が起きたかは、AHEADJAPANの協議会誌『高等教育と障害』の創刊号に論文が載っているので、それを読んでもらえたらと思うのですが、今日はそこに載っていない話をします。
実習にいく前はめちゃくちゃ不安でした。何が不安だったかというと二つあります。
一つは教育実習生としての不安、もう一つは障害学生としての不安です。
教育実習生としての不安は、何をどうやったらいいのかわからないという不安でした。ほとんどの学生は先輩に聞いたり、学校にボランティアに行って不安を解消していくわけです。
僕も先輩に、教育実習では何回ぐらい授業したのかといったことを聞きました。でもそれ以外にも、板書ができないこととか机の間を回る机間巡視ができないこととか、障害学生としての不安がどんどん出てきました。
Googleで検索しても、車椅子の小学校の先生なんて出てこないんです。車椅子に乗って教育実習にいった人もほとんど出てこない。めちゃくちゃ大きい不安を抱えていました。何かあったらどうしようって。
例えば、不審者が入ってきたらどうしよう、目の前で牛乳ビンが割れたらどうしよう、台風で学校が休校になったらどうしよう……とか。そうした不安をコーディネーターに話すと、「そんなん実習で起きないから安心していってこい」と言われました。
ところが実習中、牛乳瓶が割れ、台風で休校になったんです。でもそのときに、ここは他の先生に任せないといけないんだって思ったんです。実習にいってそれが分かった。目の前で子どもが吐いたこともあったのですが、誰かにお願いして、僕は他にできることをやればいいんだって。役割分担をすればいいんだと考えられるようになりました。

舩越　自分でロールモデルをつくっていったということですよね。他にもどんな試行錯誤があったのでしょうか。

山森　すごく悩んだのが授業でした。授業ではスライドを使おうと思って頑張って準備しました。プロジェクターも準備して、これならいけるという自信もありました。ところが授業初日にパソコンが固まってしまいます。

ICTに頼っていたら、それが使えなくなったら終わるんだと知りました。
今度はプリントを使って授業を進めていこうと思い、プリントをつくって子どもたちに配りました。「書けた人からもってきてね！」と言うと、目の前に20人ぐらいの子どもたちがワーっとやって来るわけです。しかもプリントを集めただけでは意味がない。学んだことを子どもたち同士が共有できないからです。だから、最終的には書画カメラ（OHP）を使ってやりました。
大変だったのは授業だけではありません。子どもとの関係性をつくるためには遊ばないといけないんです。遊ぶことに関しては実習生はめちゃくちゃ得意で、とにかく外に出て遊べばいいんです。歩ける人たちはそれができます。でも僕はそれができないから、あやとりを準備していきました。
それで仲良くなれた子もいたのですが、みんなではない。だから、やはり外に遊びにいかないといけないんだと思って、気合いを入れて遊びにいきました。ドッジボールをしたのですが、最初に僕がボールに当てられます。僕は「チャンスだ！」と思ったのですが、その直後、当てた子が「先生ごめん」って言ってきたんです。めっちゃショックでした。

船越　山森さんの論文にもいろいろと載っているのでぜひ読んでほしいのですが、今回の話には論文に載っていないはじめて聞く話が多いですね。
実習が終わり、次は社会に出るステップです。

雇用率の数字にはなりたくない

山森　卒業後の進路を考えないといけませんが、教員という選択肢はもうありませんでした。
残りの選択肢として、民間企業と公務員、進学というのが残りました。まずは、民間企業だと思って、障害のある人の就活サイトに登録したのですが、毎週たくさんの電話がかかってくるんです。本当に毎週かかってくるんです。どうしてこんなにかかってくるのかとコーディネーターに尋ねたら、「おまえ考えてみ？国立大学卒で車椅子に乗ってるんやぞ」と。車椅子というのは最初のバリアフリーにお金がかかるかもしれないけど、それを整えたら大丈夫になるだろうと言われました。
それを聞いた瞬間、「僕は数字ちゃうわ！」と思いました。相手は僕を雇用したいんじゃなくて、雇用率が欲しいだけなんですね。ひねくれている僕はそう思ってしまった。なので、民間企業にいくのはやめました。
それから、なぜ教員にならなかったのか。今

までは体力的にきついからと言ってきました。でも、それだけではありません。学校という環境が、障害のある人にとって非常に働きにくいということがありました。
そもそも自分がどうやって働くかをイメージできないところに、障害のない人との差異を突きつけられた気がしました。それで、いったんは教員になることは諦めます。
僕は研究もしたかったので、大学院に進学します。できるだけ障害のある学生が多い大学かつ、支援が充実しているところにいきたかった。それは、支援がないと困るからじゃなくて、面白い障害学生に出会って研究をしたかったからです。
でも実際に進学して出会ってみると、とてもおとなしくて戸惑いました。もう少し具体的に言うと、障害学生がやってほしいことを言わないんですね。
僕は大学の４年間で、お前は何がしたいのかと毎回のように面談で言われていますから、みんなのおとなしさに驚いてしまったんです。そのとき、何かが障害学生をおとなしくさせているのだと思いました。障害のある子どもだとか、若者をおとなしくさせている構造があるんじゃないかと。それで、「援助要請の抵抗感」という研究をずっとやってきました。

舩越　僕も関西で仕事をしたことがありますが、関東と関西の違いというわけではないですか。

山森　それもあるかもしれません。特別支援教育という制度は一緒ですが、関西と関東とでは運用の仕方が違うという側面もあると思います。
ただそうしたなかで、すべての人とは言いませんが、できるだけ実現可能な選択肢のなかから選ぶということをしてきた学生が多いのではないかと思ったんです。
修士課程修了後の進路ですが、すでに教員と民間企業は選択肢になく、公務員が良いなと思っていたのですが、その頃に公務員の障害者雇用率の水増し問題が発覚し、消去法的に博士課程に進学することにします。
そこで考えました。コーディネーターや大学教員になったら、雇用率として換算されるただの数字ではなくなるんじゃないかと。一個人として働ける。それは僕にとって面白いことだし、比較的体の負担も小さく働けるんじゃないかと考えました。

舩越　なるほど。ちょっとここで突っ込みたいんだけど、負担って小さいですか。

山森　どうでしょう。なかなか難しいところはありますね。

障害のある先輩コーディネーターもいますが、少ないですよね。見た目ではわからないので、ほんとうのところはわかりませんが、コーディネーターに障害者が少ないというのはひとつの答えかなかと思います。

支援者としての挫折

舩越　当事者でありながら支援者でもあるというところにどんどん入っていくわけですが、そのプロセスで感じたことを聞いていきたいと思います。

山森　念願のコーディネーターになり、「山森」として働くんだとやる気だけはありました。「よっしゃ！権利保障するぞ！」と意気込んでいたところにコロナ禍が始まります。大学は混乱して、先生たちも障害学生のことを気に留める余裕がありません。忘れられた障害学生がたくさんいました。やる気だけでは権利は守れないんだと悔しい気持ちになりました。
当時は、肢体不自由や病弱といわれる学生の支援を中心にやっていたのですが、肢体不自由の学生はノートが上手くとれないので、ノートテイクの支援を付けていました。その支援が1コマ埋まらないだけで、「支援をつけられなかった……」としんどくなっていました。
その後、辛いながらに頑張って経験を積んでいきますが、だんだんと当事者としてどうにかしたいという思いが小さくなっていきました。支援には限界があるんじゃないか。そんなことを思うようになったんですね。
皆さんもわかってくれると思いますが、権利を守るなんて簡単にはできません。今度は言い訳を始める自分がいました。大人ってずるいですね。さらにしんどくなっていきました。

舩越　学生の権利を守りたいと熱意をもってやっていたのに、大学という組織では人や予算の面で限界がある。大学側の視点でものごとを語り始めてしまったということですね。一番悔しかったことは何ですか。

山森　例えばですが、全ての授業で手話通訳をつけてほしいというようになかなか実現が難しいニーズが出てきたときに、なかなかそうはいかないということを歯切れの悪い言葉で話していたことですね。優しい顔をした支援者は嫌だと言っていたのに、いつの間にか自分がそうなっていたんです。それが一番悔しかった。

舩越　そうだよね。次はそれを克服していかなくてはいけない。それに向けた答えは見え

てきているのでしょうか。それとも今も感じたままなのでしょうか。

山森　明確な答えはまだ出ておらず、いまも悩んでいます。
徐々に障害のある学生を言葉で説得することが上手くなってきました。「こう言えば法律的に大丈夫」ということがわかってきた。もちろんそれは支援者がやらなければいけないことでもあるのですが、ただ説得しているだけなのかもしれないと思うんです。言い訳をしているだけなんじゃないかと。
お金が無尽蔵にあればなんでもできます。けれども実際はそうではないので、対話をしながらやっていくしかない。でも対話もきちんとできているのかどうかがわからない。それがずっと感じていることです。
それから、僕が優しい顔をしだしたらそれは最強なんです。当事者である支援者は、それだけ力をもっているわけです。だから、葛藤は続いています。話がきれいにまとまらなくて申し訳ないのですが、ずっとこの葛藤はもち続けると思います。

障害学生の権利保障をするために

舩越　僕自身も、どっちを見て仕事をしているのかと思うことがあります。そういう葛藤は、ここにいる皆さんももたれていると思います。そんな皆さんに向けて何か言えることはありますか。

山森　えらそうに語る自信はないのですが、僕たちはサラリーマンです。給料をもらっています。だけど、僕たちがやっていることは、障害学生の権利保障です。権利を守るために給料をもらっています。大学に所属をしていますが、決して大学の都合を障害学生に納得してもらうために雇われているわけではありません。
ただ、一人でやっていくには難しいこともあるだろうから、こういった職能集団であるAHEAD JAPANに来て、いろんなひとと繋がって、どうにかこうにかやっていく。そのために今日は皆さん集っていると信じています。

舩越　そうですね。今日は対談相手として、何を引き出して、何を語ってもらうのかをずっと考えていました。また、AHEAD JAPANがもっている意味も考えていました。
これは僕からのメッセージでもあるのですが、支援者は支援者としての当事者性を失っていないかということを考えたいと思っています。
今日の山森さんの話を聞きながら、支援者が支援者としての当事者性をもちながら、悩み、葛藤を抱え、それをぶつけ合う場所が

- どんな支援を必要としているのか
  - ・権利と機会を保障することは、当たり前
    ＝大学や支援者の都合を優先させない支援
  - ・支援者がレールに乗せることは支援ではない
    ＝既存の支援や制度ありきの人生に押し込めない支援
  - ・障害学生を「おとなしく」させてはいけない
    ＝障害学生が、臆せず自己決定ができる支援

AHEADJAPANだと思いました。
AHEADJAPANの大会も今年で11回目になりました。第一回目のときは、もっとわくわくして新しいことをやるんだという思いがありました。けれど、徐々にルーティン化するなかで、いろいろなものが整っていくなかで、フラットになってきている部分があるのかなと思うんです。
今日、山森さんが語ってくれた葛藤をみんなでシェアしながらぶつけあって、前に進む。
昨日、大会実行委員長の村田さんからメッセージが来きましたよね、その中にも触れられていましたが、われわれが支援者としての当事者性として何を受けるのかが問われていると思います。

山森　も今日はいろいろな思いをもってこの会場に入ってきました。まず思ったのは、人が増えたなということです。AHEADJAPANができた当時から障害学生支援の雰囲気を知っていて、国立大学の対応要領ができたタイミングで僕自身は大学生になりました。それをつくっている人たちの目が血走っていたことを覚えています。
ずいぶんと人が増え、これほど大きなホールでやるとは思っていませんでした。制度もできてやるべきこともわかってきた。でも、舩越さんが言ってくれたように、はじめの頃の熱量はどこにいったんだろうと思うところもあります。
何度も言いますが、僕たちは権利保障のために仕事をしている。あるいは社会を変えてい

くために仕事をしているので、そこは忘れてはいけない視点だと思います。
最後に、ここが一番大事だと思っている三つを載せたスライドがあります。
一つ目は、権利と機会を保障すること。水と空気ぐらい当たり前のことです。でも、自信がなくなるときもたくさんあります。リソースにももちろん限界がありますが、それでも支援者の都合を優先させてはいけないと思います。
それからもう一つ。これははじめにも言いましたが、学生を支援のレールに乗せることは支援ではないと思っています。学生が無謀なチャレンジをしているように見えても、僕たちは付き合わなくてはいけないし、その責任があると思っています。
いろいろな制度や法律ができてリソースも増えました。でも、リソースありきで人生をつくっていくわけではないんです。先にどうしたいかがあって、そのために何が必要かを考えたときにリソースが使われるべきです。
それから最後。障害学生をおとなしくさせてはいけない。僕たちは、障害学生をおとなしくさせる言葉をたくさんもっています。でも、おとなしくさせてはいけない。そのためにはやっぱり僕たち自身がおとなしくなってはいけないと思います。変えなきゃいけないことは変えないといけないし、進めることは進めないといけない。

支援者のマインドとは

舩越　すごく思いのこもったメッセージを最後にいただきました。フロアにいる皆さんにもお話を聞きたいと思います。いかがでしょうか。

大野　京都橘大学の大野といいます。すごく刺さるような、貴重なお話をいただいたと思っています。ありがとうございます。
一つ質問です。「おとなしくさせてはいけない」の受け止め方なのですが、山森さんとしてはどういうマインドセットでいることが大事だと思われますか。
私は心理士なので、カウンセリングやサイコセラピーの現場でハラハラする気持ちを抱えたり、わからないことをわかったようにしないとか、巻き込まれることから逃げないとか、そういう表現になると思っているのですが、山森さんの感覚を教えてほしいです。

山森　僕の感覚と言っていいかはわかりませんが、今日ずっとお話ししてきた僕がはじめて出会ったコーディネーターが「われわれは側につきっきりではいけない。ただし、何かあったときには走っていける距離でいないと

いけない」と言いました。
僕はそれぐらいの距離感でいることが大事だと思っています。転ばぬ先の杖になってはいけないが、大怪我をさせてはいけない。回答になっていますか。

大野　はい。その話を伺っていると、心理学でいうアタッチメント、もしくはCircle of Security（安心感の輪）という概念に似ているなと思いました。
放ったらかしではいけないけど、探索している子どもの様子を見るとか、不安になったら受け止めて、受け止めたままじゃなくて、出ていけるように距離をとったりすることもあるわけです。そういう発想は、具体的にどういう場面で取り入れられていますか。

山森　僕がコーディネーターとして一番嬉しい瞬間の話をします。
それは、障害学生が友だちと楽しそうに過ごしていて、僕に気が付かなかった瞬間です。その瞬間は、支援が上手にまわっている瞬間なんだと思います。
僕に気付くのであればきっと何か困っていることがあるからで、支援や合理的配慮が頭にある状態です。友だちがいないといけないわけではないですが、楽しそうにしていて、僕に気付かなかった瞬間というのが僕にとっては最高に嬉しい瞬間なのかなと思っています。お答えになっていますでしょうか。

大野　ありがとうございます。100%共鳴する部分だなと感じました。ありがとうございます。

舩越　皆さま、ありがとうございました。

登壇者プロフィール

山森一希（やまもりかずき）
大阪府出身。脳性まひの車いすユーザー。小中高と地域にある通常の学校で学び、2014年に大阪教育大学に進学し、特別支援教育を専攻する。在学中に小学校および特別支援学校での教育実習を経験する。その後、筑波大学大学院で、身体介助を必要とする肢体不自由者の援助要請研究をまとめ、博士（障害科学）を取得。また、2020年の博士後期課程進学時より、筑波大学DACセンター及びBHEにて研究員として着任。障害学生支援業務を経験し、2024年3月から大阪大谷大学 障がい学生支援室＜アクセスルーム＞にて、学生支援コーディネーターとして支援業務にあたる。
主な業績は、『肢体不自由学生の教育実習参加に関する実践報告』（平賀・池谷・山森, 2019）。

舩越高樹（ふなこしこうじゅ）
東京都出身。NPO、公立小中学校において特別支援教育関連の教育実践活動に取り組んだ後、2012年4月不登校対応の星槎名古屋中学校の開学に従事し、2013年4月より教頭。2015年4月より岐阜大学の障害学生支援体制作りに取り組む。2018年3月京都大学学生支援センター障害学生支援ルームに特定准教授として着任。文部科学省、社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業により設立した『高等教育アクセシビリティプラットフォーム（HEAP)』でチーフコーディネーターを務める。2020年4月国立高等専門学校機構本部特任准教授／学生参事補／障害学生支援スーパーバイザー。2023年4月筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局研究員、同年6月より准教授。

対談②

「『建設的対話』と『コンフリクト』について話してみる時間」

コーディネーター　｜　村田淳（京都大学学生総合支援機構）
対談パートナー　｜　川島聡（放送大学教養学部）

村田　京都大学の村田と申します。2007年に障害学生支援の仕事を始めました。当時はひとり職場だったのですが、少しずつ体制構築を進め、組織的に支援ができるようにしていきました。いまはたくさんの優秀なスタッフに支えられて仕事をしていますが、最近はマネジメントの仕事が多くなってきました。
皆さんも知っていただいているかと思いますが、京都大学ではHEAPというプロジェクトをやっています。全国から寄せられた相談に乗ったり、こちらが出向いて各地のネットワークづくりのお手伝いをしたりしています。
また、『ひと呼吸』という読みものをつくったり、各種の障害学生支援のコンテンツづくりも行っています。
こうした活動も少しずつ大きくなり、今年4月からはディスアビリティ・インクルージョンセンターという、支援の相談窓口とは異なるセンターが新たにできて、そこのプロジェクトとしてHEAPを継続していくことになりました。
以上がオフィシャルの自己紹介です。オフィシャル以外では、京都府宇治市生まれです。お茶の産地からやってまいりました。

川島　本日はよろしくお願いいたします。現在、放送大学に所属していて、それまでは岡山理科大学におりました。
障害法（disability law）が専門で、障害者差別解消法や障害者権利条約などの研究をしております。
内閣府の差別禁止部会（2010年11月～2012年9月）がとりまとめた意見の基本的な考え方は、障害者差別解消法のなかに当時の可能な範囲で最大限盛り込まれたのですが、その部会の委員を務めました。
現在の障害者差別解消法に定める環境の整備のコンセプト、すなわち事前的改善措置は、

もともとは私が差別禁止部会で提案したものです。実はその時の差別禁止部会の意見では、事前的改善措置は「現時点では本法の対象とはしない」となっていました。ところが部会の手を離れて蓋を開けてみたら、事前的改善措置、環境の整備というのが障害者差別解消法に入っていたのですね。現在は環境の整備と合理的配慮は両輪として進めていくべきだと言われますが、環境の整備が法律に定められたのは意義深いことだったと思います。

村田　一つ聞いてみたいのですが、そもそも川島先生はなぜ障害法を研究されようと思われたのでしょうか。

川島　身近に障害のある人がいたということがあります。
なお、以前この大会にも来られたことのある東俊裕先生といまから20年以上前に「いつか障害法学会をつくろう」という話をした鮮明な記憶がありますが、2016年にようやく日本障害法学会が設立されました。これまで様々な方々とのご縁で障害法というものを研究してきたと言えると思います。

「建設的対話」と「コンフリクト」

村田　ありがとうございます。では本題に入りたいと思います。

このプログラムのタイトルは「『建設的対話』と『コンフリクト』について話してみる時間」です。
「話してみる時間」なので、どこかに帰着点を設けて話してみようというわけではありません。私と川島先生のあいだで自然発生的に出てくる話題を取り上げ、それを突き詰めてみましょうという実験的なトークセッションだと思っていただければと思います。
皆さんにも考えてみてもらいたいのですが、建設的対話とコンフリクトという言葉の関係性はどういったものでしょうか。なんとなく、建設的対話が合理的配慮を構築していくプロセスにおいて欠かせないものだという認識はあると思います。一方でコンフリクトは、ざっくりいうと、揉めている状況や状態を指していると捉えられているかと思います。
また今日は、いろいろな職種、立場の方がいらっしゃると思いますので、この言葉がどう響くかは人によって変わる可能性があると思います。例えば、授業担当の先生だったら、合理的配慮のために対話をするとか、揉めごとはなるべく起こしたくないと思われるかもしれません。
支援担当者であれば、建設的対話もするし、摩擦があるような状況とも付き合っていく。むしろ、摩擦をなくしていくにはどういう立ち振る舞いが必要かを考えるかもしれません。あるいは、室長や部長、課長といったマネジメントをしている立場の人であれば、学内で揉めごとが起こってしまった時にどう解決するのか。どういうスキームを大学に置いておく必要があるのか、第三者組織をつくるべきかといったことを考えると思います。
後で触れますが、皆さんは第三者組織とは何かということが気になっているかと思います。大学の規模や性格によっても設置形態や位置付けが変わるかもしれないので、そういったことを知りたいという声をよく聞きます。
今日話すテーマは抽象度が高いので、そもそも人によって捉え方が変わると思いますが、皆さんが一緒の感覚になる必要はないと思っています。むしろ、どういった要素があるかをみんなで確認していく時間にできればと個人的には思っていて……と、川島先生も思っていると思います。
川島先生にお聞きしたいのですが、コンフリクトは紛争とよく言われます。建設的対話と紛争。今一度、これらの概念の定義から確認したいと思います。

川島　コンフリクトという言葉は紛争であったり、先ほど村田先生は摩擦とおっしゃいましたが、摩擦であったりそれ以外にも衝突であったりなど、いろいろなニュアンスがあります。本日、私はコンフリクトと紛争とを互

換的に用います。
先ほどの文部科学省からの講演で、第三次まとめ（障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第三次まとめ））の紹介がありましたが、そこに紛争の定義が書いてあって、「障害のある学生と大学等との間で相互に要求と拒絶がおこなわれているプロセスを『紛争』という」とあります。
例えば村田先生が教員で私が障害のある学生だとします。私が村田先生に、「文字通訳をすべての授業につけてください」と言うとします。これは要求です。仮に村田先生が「それはできない」と言ったとします。これが拒絶です。それだと困るから、私はもう一度、「考えを改めてほしい」と要求をする。この要求と拒絶が繰り返されている状態は、すでに紛争が起こっている状態と言えます。
実際にあるパターンとして、これもできない、あれもできないと大学側が拒絶を続け、代案も示さず突き放すような状態が続くと、学生の要求が拒絶され続けている状態になります。そこでもう一度要求をする学生もいれば、諦めて要求を引っ込めてしまう学生もいます。
学生が要求を引っ込めてしまえば、ある意味、紛争は解決されていると言えますが、実際にバリアーにより修学上の困難が生じ、修学機会が損なわれている、というバリアフリー抜きの紛争解決には問題があります。
あるいは、要求を引っ込めずに再度学生が要求する。けれども、「できません」と先生に言われ、また拒絶される。この状態が2、3ヶ月続くとすれば、学生の修学機会がずっと損なわれていることになりますので、紛争が長期的に続くのも好ましくありません。
障害学生支援の文脈では、紛争解決や紛争防止がとても重要な課題となりますが、村田先生がおっしゃったように、単に第三者組織をつくったら万全だとはいえなくて、紛争の解決とは何か、それをどうやってやるのか、紛争がなくなればそれで良いのか、といったところを今日はお話ししたいと思います。

建設的対話とコンフリクトの関係性

川島　建設的対話とコンフリクト（紛争）とは対義語です。障害者差別解消法は、単に紛争がなくなればそれで良いというスタンスをとりません。社会的障壁の除去抜きの紛争解決には問題が残ります。そして、同法は紛争のモードを建設的対話のモードに切り替えてくださいと大学側に求めています。
たとえば学生がすべての授業に文字通訳を付けてくださいと言った時に、大学はまずはその要求を受け止める必要があります。さらに大学は、学生が具体的にどういうことに困っているかであったり、その困難を解決する方

法であったりを一緒に考えていくということが必要です。
大学側は学生の問題解決に向かって学生と一緒に考えていく。それを協調といいます。その協調するプロセスを建設的な対話と呼んでいるわけです。
法律が支援者に求めているスキルには、紛争のモードに陥らず建設的対話のモードにもっていくというスキルもあると思いますが、いかがでしょうか。

村田　話を聞いていると、この建設的対話と紛争は表裏一体のもので、障害学生支援の現場では不可避なものであるという気がしてきました。
建設的対話と紛争は二項対立で捉えられがちで紛争は揉めごとだから起こしてはいけない、起こさないためにどうするかという話になりがちですが、実はもう起きているということですね。
それに、一度の話し合いで折り合いがつくことの方が少なくて、紛争を毛嫌いするよりも、むしろそれとどう付き合うかを考えていくことが現場に求められていることではないでしょうか。
そもそも合理的配慮って、バリアがあるから必要になる。学生本人からすると、すでに今の状況に対して何らかの不服があるわけです。要は、多くの平均的な人を前提として設計された空間で学び辛い状況にあり、機会損失が起きていることに対してバリアを除去してほしいという主張が出てくる。その主張が合理的配慮の申請である。
でも一方で、そのバリアは社会的障壁、つまり環境的要因が関わるものです。そうなると、合理的配慮を申請した本人の求めていることがすべて正しいとは限らない。本人が、環境的要因のすべてをわかっていないことがあり得るからです。そうなってくると、当然すれ違いが起きてくるんです。つまり、授業の目的に照らすと、学生が要求する合理的配慮を提供できない場合もあるという話です。
川島先生のお話では、コーディネーターという役割の機能の一つは、いつでも紛争状況になり得るこれらの状況を建設的対話にスライドさせていくこと、それができることが技能の一つなんじゃないかというご指摘だと思いました。

川島　そうですよね。紛争は起こしちゃいけないというよりは、もう起こっている。日常茶飯事に起こることなんです。
障害学生支援の場面に限らず、要求と拒絶を繰り返すことはいくらでもあります。例えば、家族旅行でどこに行くかという話をお父さんとお母さんがしている。お父さんは海、お母

さんは山と言っている。何度かラリーがあり、要求と拒絶が繰り返される。それは家庭内の紛争ともいえます。でも、普通にあることですよね。

紛争は当たり前に起こる事態だということです。紛争という言葉が強いだけで、要求と拒絶の繰り返しはよくあることで、一時的で局所的な紛争はいたるところにあるんです。ただし、重要度・深刻度の高い紛争のみを「紛争」と呼ぶこともあります。

一方で、紛争が全面化して長期化すると、障害のある学生の不利益が大きくなるので、それは避けた方が良い。つまり、紛争を全面化・長期化させないことがコーディネーターには求められているということです。

コーディネーターの役割

村田　大学側に学生の要求をそのまま実現できない何らかの事情がある時に、コーディネーターがどう動いていくかということですよね。

大学という組織では、すぐに問題解決できないことは多分にあります。例えば、担当の先生が障害についてあまり理解していないような場合。

その先生に対して「法律違反です」と言うことが解決に繋がるかというと、現場の感覚でいえば非常に微妙です。これは運動だと思って、差別であると指摘することもできますが、それをすると本人と先生との関係性も悪くなると考える。

なので、アドボケイトを達成しようと考えた時に、つまり結果を追い求めた際のプロセスとして、早くバリアを除去したいというのは当然だけれどもあえて時間をかけながら先生の納得感を得ていくことが必要な場合もあります。でもそうすると解決が遅くなるし、本人の要求に対して一部を一時的にでも拒絶する事態が発生してしまう可能性がある。そういったジレンマもあります。

そういう時に私がすることは二つです。

一つは、本人に種明かしをする。大学の事情や支援者として得た情報、自分の感覚も含めてあまり隠さずに伝えていく。先生とやり取りしていくなかでこういうことがしがらみになっているとか、本当はここまでやりたいんだけれどもそれをやることによって次にどういうことが起こり得るかといったことまで本人に伝えます。

そこでは本人の自己決定が必要になってきますし、支援者としてはそれを誘導するようなことにならないように細心の注意が必要だと思います。その上で、学生本人がその問題を突破してほしいと主張するのか、別の方法を考えたいとなるのか。そういった話し合いを

続けていると、学生を二、三週間放置するようなことは起きません。
もう一つはスモールステップをどうつくるかという話です。
目の前のバリアを除去するために、学生から複数の要求が出されるとします。それらが妥当な要求であったとしても、要望に応える際のスピード感は異なる場合があります。例えば、そのような時に全てが整ってから動き出そうとすると、妙に時間がかかってしまうような場合もある。そのような時には動けるところから動いていって、本人や先生の反応を確認しつつ、段階的に進めていくというほうが良いこともあります。
一つひとつを積み重ねていくことで、教員も、支援や配慮の手応えを感じていける。そうすると、もう一歩先のこともやってみようと思えるかもしれない。

川島　一つ目のお話は、障害学生に寄り添う話にも関連して、紛争の防止や解決にとって重要な点です。
本日の午前の講演で伴走型という言葉が出ましたが、学生に寄り添って学生の困っていることを一緒に解決していこうとする姿勢は、要求と拒絶のモードではなく建設的対話のモードと言えます。
二つ目のできることをやるということも重要です。単に理想論的に考えるのではなく、修学機会を妨げる社会的障壁の除去に実際に役立つように、法律のフレームワークに沿ってプラグマティックに、できることを現場でどんどんやっていきましょうということですよね。これも障害学生支援にとって大切なポイントだと思いました。

村田　ありがとうございます。これは何も特別なことではなくて、現場レベルではそういうことを素朴にやっているんだと思います。

紛争解決のための第三者組織の役割

村田　ここまでの話はあくまでも紛争状況をいかに建設的対話モードにできるかという、ある種、現場の知みたいな話だったと思うのですが、実際にはもっとどうしようもない状況が起こり得ますよね。
そうした時のために第三者委員会をつくっておくとか、異議申し立てのフローをつくっておくといった話があると思います。
ただ、第三者の視点を入れると言い始めた途端に「出るとこ出ましょう」みたいな話になって、急にモードが激変することにならないでしょうか。

川島　そうですね。私も同じ問題意識をもっ

ています。
要求と拒絶を繰り返す状況で、どちらが正しいかをジャッジメントしてもらうとなると、勝ち負けの話になって、負けた方は勝った方に従わないといけなくなる。
そういうアプローチが教員と学生との良い関係性をつくる上ではマイナスになる可能性があります。それは最後の手段であって、最初から第三者組織に判断を委ねましょうというのは障害者差別解消法の求める共生社会からもかけ離れていると思います。建設的対話は、相互理解を深めるためのものです。
それからもう一つ大切なことは、建設的対話をサポートできる体制があるかどうかということです。
学生の要望に教員が対応できない時、当事者間でそれを建設的対話のモードに切り替えるのは非常に難しいことがあり、その場合は周りがサポートしないといけない、と思います。
あるいは、障害学生支援のスタッフと学生との間でも紛争のようなことが起きる場合があります。それを建設的対話へと促すシステムが用意されているかが課題になると思います。

村田　とても面白い論点ですね。
紛争防止を諮るために第三者組織を設けることも大切ですが、建設的対話をサポートできる体制があるかどうかという話は、そのもっと手前の話ですよね。
先ほど、何か問題が起こりそうな時のコーディネーターの役割、機能の話をしましたが、一方でコーディネーターや教職員をサポートできる体制が必要だというご提案だと思いました。
これは、体制整備における問題提起として受け止められると思います。

第三者の役割

村田　第三者組織については皆さんも非常に気にされているのではないかと思います。
まず、誰が第三者にあたるのでしょうか。状況によって異なる可能性もありますよね。例えば、教員と学生の間で紛争が起きていたとすれば、コーディネーターや支援室が第三者になる。支援室と学生が揉めている状況であればまた違ってきます。
学内で考え得る第三者とは誰なのか、状況によって違うのか、どのように考えられるでしょうか。

川島　第二次まとめに、第三者組織という言葉が入っています。「紛争解決のための第三者組織」とは「障害のある学生と大学等との間で提供する支援の内容の決定が困難な場合に、第三者的視点に立ち調整をおこなう組

織」であると広く定義されています。そして、類似の組織としては「ハラスメント防止委員会等が挙げられる」と書かれています。
先ほど村田先生がおっしゃったような、両当事者の視点とは異なる視点というのが、第三者的視点の広い定義となります。
しかしながらこの第三者がかなり偏った視点をもつ者であれば、両当事者は、その第三者の言うことに従いたくないと思うはずです。ですので、当事者双方が信頼できる第三者を置く必要があります。

村田　なるほど。でも、例えば支援室と学生が揉めているとしますよね。それに対処するための委員会、例えば人権委員会などのコンプライアンスの委員会に諮るということがあると思うのですが、ここで疑問なのは、この委員会も学内組織なわけで、結局は大学の事情を踏まえた判断や対応になっていくのではないかということです。そこはどう考えればいいのでしょうか。

川島　ハラスメント防止委員会なんかがそうですよね。ご存知の通り、従業員がハラスメントに悩んで窓口に相談に行ったら、結果的に会社を辞めざるを得なくなったという話もあるわけです。所詮は同じ組織なので、限界があります。
それでもやはり、学問の自由のために大学の自治というものがありますので、障害のある学生の入学や修学をめぐり生じた問題はまずは大学が学内でしっかり解決するのが望ましいと思います。限界があるなかでもやれるところまではしっかりやりましょうということです。なので、学内の第三者組織も必要です。
もちろん紛争がもっとこじれてどうしようもなくなった時には裁判など学外に出ていくしかないこともあるでしょうが、それが学生にとって望ましいかというと学生のコスト面などで必ずしもそうではないだろうし、当然大学にとっても問題が外に拡散していくのは大学の自治という点でもよろしくない。
どちらにとってもよろしくない状況は避けた方がいいんじゃないかということで、結局振り出しに戻って、まずは当事者間で相互理解を深めて建設的対話をしていくことを可能とする組織づくりが望まれます。
建設的対話を通して合理的配慮ができるように大学側はどんどん体制を整えて、対話しながら合理的配慮を行なっていく。結局は、そうした対話を促す組織づくりが大切です。

村田　また話が戻ってきた感じがしますが、でもすごく重要なポイントだと思います。
大学のなかに第三者組織をつくる意義は、一人ひとりの教職員がしっかりやらなければい

けないことを自覚するために、あるいは、差別をしてしまうかもしれない自分たちのことをモニタリングするために、その監視機関として機能するということです。ですので、何か揉めごとが大きくなった時に逃げ込む先というわけではありません。

あと、学外にも相談窓口というのがあって、例えば地域の協議会がそういう機能を果たすことになっていると思いますが、実はそこに大学や学生が相談しにいっても、「それは大変ですね。しっかり建設的対話をしていただいて、お互いの理解を深めてください」とアドバイスをもらうだけで、紛争解決のための調停機関にはなっていない現状があります。

そしておそらく今後も難しいのではないかと思います。なぜなら、特定の状況下で起こっている差別的な事案に対して、その状況を十分に理解していない外部の第三者組織が調停で入るのは簡単ではないと思うからです。

例えば調停をするためにはかなりの時間がかかると思うのですが、その間に学生の機会損失がずっと生じている状態が起こり得ます。

となると、やはり現場レベルでどうにかしなくてはいけないという話に戻ってくるんですね。

コーディネーターのメディエーター的役割

村田　ちょっとここで、私たちが普段使っているコーディネートという言葉について考えてみたいと思います。あまりきちんとした定義はないと思っていて、「コーディネーターの仕事って何ですか？」ってここで聞いたら、皆さん違う答えが返ってくる可能性がある。
川島先生はよく紛争解決の手法としてメディエーションという言葉を使われますよね。法廷にもち込まずに解決するために、当事者間の関係性の修復を目的としてメディエーターは中立的な第三者として関与します。
そうしたメディエーターとコーディネーターの違いや重なりを知りたいのですが、コーディネートとメディエーションとは並列的に扱われるもなのか、あるいはコーディネートのなかにメディエーションが入り込んでくるのか、その関係性を教えていただけますか。

川島　両者の関係性をここで厳密に定義するのは難しいのですが、少なくとも重なり合うところはあって、実はコーディネーターの仕事のなかにメディエーション的な部分が既に入っているのではないかと思います。
メディエーションの重要な役割の一つに、紛争解決のために両当事者の建設的対話を支援し、合意形成と相互理解を促すことがあります。そう考えると、障害学生支援に従事する現場の方々は既にメディエーション的なことをされているのではないでしょうか。
話は少し飛びますが、障害者権利条約は、障害のある方のことを他者が代わりに決定する「代行決定（substitute decision making）」を禁止しています。“supported decision making”という表現で、本人の意思決定を支援しなければいけないと言っているんですね。
紛争が起きた時、その紛争の第三者となったコーディネーターは両当事者の意向を抜きに代わりに決めてしまうのではなく、両当事者相互の主体的な対話を支援することが求められている、ということです。
それはまさにメディエーターの役割でもあるのですが、現場のコーディネーターが行なっていることでもありますよね。

村田　なるほど。非常に重なるわけですね。

川島　障害学生支援室の職員の方々の立場をいま一度整理したいのですが、①障害学生をサポートする、②教職員をサポートする、③両者間の建設的対話をサポートするという三つの役割が少なくともあります。特に直接的にはこの三つめ（③）が、メディエーター的な役割と重なると言えると思います。
ここで問題となるのは、こうした役割を担っ

ているコーディネーター自身が紛争当事者になった場合です。そこは、まずは実践知を積み重ねていくしかないと思うのですが、村田先生から何かご助言をいただけますでしょうか。

村田　硬い表現を使うのはあまり好きじゃないのですが、どう職能を高めていくかという話になると思います。
知識や技能、それを操る時のマインドや意識、リテラシーといったものを積み重ねていく話になります。
そうした技能を一人で積み重ねていくのは非常に難しくて、それは技術的にというより、一人でやってしまうとチューニングができないからという意味なのですが、一人では蛸壺化してしまい、いくら積み重ねても個人の経験知でしかなくなってしまうわけです。
例えば今日みたいに川島先生と喋ってみて、「それいいですね」とか、「いやそれはちょっと違うんじゃないですか」とか言い合って、そうやって初めて実践知が積み上げられていくのではないかと思います。

川島　それは重要なご指摘だと思います。そう考えると、AHEAD JAPANのような場が実践知を積み重ねていくプラットフォームの一つになるのかもしれません。

村田　今日の大きな気付きの一つは、コーディネーターが建設的対話を促すような機能を果たしていく時、それをケアするための組織的体制が必要だというお話です。
それから第三者組織の限界を理解しながら、最後はまた現場に戻っていくという話が印象的でした。
今日はあくまでも「話してみる時間」ということで、はじめに答えを見つけるわけではないと申しましたが、障害学生支援の目指すべき先を一つに決めてしまうのではなくて、みんなで足りないところを知り、何が差別かを考え続けることが大事だと思いました。

登壇者プロフィール

村田淳（むらたじゅん）
京都大学学生総合支援機構・准教授。同大学のDRC（障害学生支援部門）・部門長／チーフコーディネーター、及びディスアビリティ・インクルージョンセンター（DIINセンター）・センター長を務める。2007年より、京都大学における障害学生支援に従事。組織的な支援体制の構築や合理的配慮の提供に関するシステムを構築するなど、組織・部署のマネジメント業務を担う一方、障害のある学生に関する相談・支援コーディネート・各種コンサルテーションをはじめ、支援現場で様々な取り組みを行う。対外的な活動も担いつつ、日々、大学における障害学生支援のコーディネーター・プロジェクトディレクターとして従事する実践家。

川島聡（かわしまさとし）
新潟大学大学院修了（2005年）。博士（法学）。研究分野は国際人権法と障害法。
東京大学大学院特任研究員、岡山理科大学教授などを経て、現在は放送大学において教養学部教授、学長補佐、障害学生支援に関する委員会委員長。また現在、日本障害法学会理事、障害学会理事、国際人権法学会理事、全国高等教育障害学生支援協議会理事、文部科学省「障害のある学生の修学・就職支援促進事業委員会」委員、日本学生支援機構「障害学生支援委員会」委員・専門部会長など。過去に、内閣府障がい者制度改革推進会議（障害者政策委員会）差別禁止部会構成員（2010年-12年）、文部科学省「障害のある学生の修学支援に関する検討会」委員（2023年）など。

分科会①

「コーディネーターになるというキャリアパス：悩み、葛藤から強みの発揮へ」

コーディネーター ｜ 堀田亮（岐阜大学保健管理センター）

話題提供者 ｜ 川添茜（鹿児島大学障害学生支援センター）、
城月珠美（成蹊大学学生サポートセンター障がい学生支援室）、
森麻友子（和歌山大学キャンパスライフ・健康支援センター）

要旨

障害学生支援の「コーディネーター」という言葉から連想する役割や機能そして理想像は、多かれ少なかれ人によって違うのではないでしょうか。そして、その違いを生み出す一端は、個人の志向性に加え、対人援助職としてどのような学びやトレーニングを経験してきたかが影響しているのではないでしょうか。本分科会では、カウンセラーとして研鑽、業務をしていたところ、いろいろな事情、タイミングがあって現在はコーディネーターとして奮闘している3名が登壇し、日々の迷いや葛藤、そして「そんな私の生きる道」について話題提供します。

さまざまなキャリアパスを歩んだ人が集うこの領域だからこそ、参加者も含め、お互いを知り、自身のこれまでを振り返り、立ち位置や強み、そしてコーディネーターとしてありたい姿の再確認となる機会となることを目指します。心理に限らず、あらゆるバックグラウンド、専門性をおもちの方の参加をお待ちしています。

コーディネータによる当日の様子や感想等

3名の話題提供者から、心理職としての訓練や経験、専門性をいかに障害学生支援へと展開してきたか、その歩みや葛藤、支援現場での工夫が語られました。それぞれのリアルな体験に基づく語りは、参加者も深く共感し、参考になることが多かったように思います。また、学生相談や心理支援の経験を基盤としながら、教育・福祉・地域との連携をどう築いていくかについても多面的に議論され、参加者の関心が集まりました。後半のディスカッションでは、大学における体制整備や人材育成、支援職の専門性の継承と発展に向けた活発な意見交換がなされました。コーディネーターが個人への支援を超えて、環境や組織に働きかける力を発揮することの意義が共有され、まだまだ発展途上の領域ではあるものの、その職能は確実に広がっていることを実感しました。終了後には、「自分の専門をどう生かすかを考える契機になった」との声も寄せられ、分科会が相互の学びを促す貴重な機会となりました。今後は、学生相談や障害学生支援といった領域を越えて、支援専門職同士が互いの実践を共有し、大学という場の共通課題に取り組むネットワークをさらに育てていくことが求められます。心理職の専門性が社会的包摂の推進にどう寄与できるかを問い続けながら、次につながる企画へと発展させていきたいと思います。

分科会②

「関西圏における障害学生支援のこれまでと現在地 ――地域とつながる・地域でつながる」

コーディネーター ｜ 藤原隆宏（関西大学）

話題提供者 ｜ 土橋恵美子（同志社大学）
吉澤明日香（京都大学）

要旨

障害学生支援においては、個々の高等教育機関が、いま目の前に存在する学生の合理的配慮を提供するため、会話を重ね支援を行っておられることでしょう。一方で、学内に支援体制を整備していくことや、個別対応の事例など、他の大学が有する経験や知識を共有することで、一定の水準を維持し、適切な障害学生支援を提供できるという側面があります。また、近年では大学内の資源だけでなく、地域の資
源を活用する機会も増えたのではないでしょうか。今回、関西大学で全国大会が開催されるこの機に、障害学生支援の歴史を振り返りつつ、大学間のネットワークおよび地域資源との連携について、「関西」という地域をモデルにして語り合います。いわば、「つながり」をテーマにした分科会です。

コーディネータによる当日の様子や感想等

本分科会では、２名の話題提供者から報告をいただきました。土橋さんからは「関西障がい学生支援担当者懇談会（KSSK）」を中心に支援者のネットワークについて、また吉澤さんからは就労をはじめとする地域資源と高等教育機関との有機的なつながりについて、それぞれ話題提供いただきました。オンタイムで参加者からの質問を受け付けましたが、どれも現場で支援に従事する誰もが経験するような質問や意見が多かったように思います。「関西だからできる」ではなく、エッセンスを持ち帰っていただいて、それぞれの地域で生かしてもらえたらと願っています。

また、話題提供者からは、それぞれの「自分史」を語っていただきました。障害学生支援が構築されてきた背景には、そこに従事してきた支援者の人生とも無関係ではないことを伺い知ることができました。

いま、私たちがいる障害学生支援の「現在地」は、通過点のひとつにすぎません。個々の支援者の悩みや課題を「われわれの課題」として受け止め、個々の経験を「われわれの経験」として共有し、互いに高めあっていくことが障害学生支援を充実・発展させていくことにつながること。また障害学生支援の成果や課題を地域のネットワークと交流させることで、今日的な課題を制度・政策上の課題として明らかにさせること。そんなことの大事さを考えさせられた分科会でした。

分科会③

「支援技術（AT）の今とこれから ―活用の実際と制度を考える―」

コーディネーター ｜ 大前勝利（京都大学学生総合支援機構附属ディスアビリティ・インクルージョンセンター）

話題提供者 ｜ 山口俊光（新潟大学）
渡辺崇史（日本福祉大学工学部）

要旨

高等教育機関での授業形態が多様化していくなか、障害のある学生の教育や学び、そして合理的配慮の選択肢の一つとしてAT（支援技術）の活用が注目されています。
一方で、ATに関する情報が少ないなどの背景から導入や運用がハードルになることも少なくありません。
本分科会では、障害のある学生の学びを支えるATの「活用の実際」と「制度的課題」に関して国際的な視点を交えて議論を深めます。京都大学高等教育アクセシビリティプラットフォーム（HEAP）における支援技術活用の取り組みや、昨年実施した米国「Assistive Technology Industry Association (ATIA) 2025」視察プロジェクトをはじめとした、登壇者それぞれの立場から国内外での実践や普及活動について話題提供を行います。後半のトークセッションではフロアの皆さまとATの今後について考える機会とします。

コーディネータによる当日の様子や感想等

本分科会では、国内外の最新のAT活用事例と、その普及・定着に向けた課題について、幅広く議論しました。多くの方々にご参加いただき、支援技術分野への高い関心が寄せられていることを強く感じました。
国際カンファレンス（ATIA）の報告では、AIが教育現場に導入される中で、AIの利用を「合理的配慮」として位置づけ、適切な使い方を検討する必要性を確認しました。また、デジタル支援技術（DAT）に関する専門家の不足が米国でも課題になっていることが報告されました。
さらに日本の高等教育機関や地域のICTサポートセンターにおけるATフィッティングの具体的な実践を紹介し、支援においては、テクノロジーありきではなく、環境調整や時間をかけた丁寧な聞き取り（アセスメント）の「態度」が不可欠である点を再確認しました。学生のニーズを把握し、リソースとして個別最適化されたATを提供するためには、大学等においてATに関する知識に精通した職員の配置と、専門職として活躍できる人材の育成やポストの整備を同時に進めていくことが必要であるとの展望を共有しました。

分科会④

「合理的配慮の決定プロセスを見つめ直す ――第三次まとめの『長期化』『固定化』の課題を踏まえて」

コーディネーター ｜ 楠敬太（佛教大学学生支援センター）

話題提供者 ｜ 寺尾藍子（京都精華大学学生支援チーム障害学生支援室）、
工藤晋平（名古屋大学）
安田真之（特定非営利活動法人ゆに）

要旨

合理的配慮決定プロセスにおいて、第三次まとめでは「申出から決定までの長期化」と「一度決定した配慮を変更しにくい固定化」という課題が浮き彫りになりました。
各大学では合理的配慮決定プロセスのフローが整備されつつありますが、そのフローに従わなければ合理的配慮を提供できないのでしょうか。
本分科会では現場のコーディネータや当事者を登壇者とし、大学の規模や区分別の事例を比較・分析しながら、合理的配慮決定プロセスの現状を整理します。
続いて、合理的配慮を決定する際に重要とされる「意思の表明」「根拠資料」「建設的対話」のあり方について検討します。これらの検討を通じて第三次まとめで明らかになった課題を克服し、フロアの皆さまとともに合理的配慮決定プロセスのより良いあり方を具体的に議論していきたいと考えています。

コーディネータによる当日の様子や感想等

寺尾氏（京都精華大学）および工藤氏（名古屋大学）からは、各大学における合理的配慮決定のフローや支援実践について、実際の事例や運用上の工夫を交えた紹介がありました。続いて安田氏（NPOゆに）は、「長期化」や「固定化」を生み出す構造的課題について、社会モデルの観点から整理を行いました。合理的配慮の申請から決定に至るまでのプロセスである「建設的対話」が、大学による「説得」や障害学生による「忖度」といった“空中戦”にならないよう、相互に状況を確認しつつ、より良い対応を共に検討していくことの重要性が強調されました。

包括的な支援を実現するためには、全学的なフローを構築することが重要です。しかし、それが「長期化」や「固定化」といった障壁を生み出してしまう場合、障害のある学生に不利益を及ぼすおそれがあります。そのため、全学的な仕組みに依存するだけでなく、すべての教職員や学生が「障害」および障害のある学生への理解を深め、日常的な関わりの中で自然に合理的配慮を提供できるような環境を整えていくことが求められます。障害学生支援を進めるためには、制度や手続きの整備と並行して、インクルーシブな教育環境を学内全体で育んでいくことが何よりも重要であると考えます。

分科会⑤

「小規模大学 × 障害学生支援」

コーディネーター ｜ 荒木史代（福井工業大学 基盤教育機構 学生生活支援室）

話題提供者 ｜ 泉聡子（下関市立大学）
蒔苗詩歌（宮城学院女子大学）

要旨

日本学生支援機構「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和5年度（2023年度））」では、大学規模が大きいほど、充実した組織体制の下で様々な取り組みが実施される傾向にあるという結果が示されています。「第三次まとめ」においても、小規模大学が単独で障害学生支援や障害学生支援担当者の育成に取り組むことには限界があることが指摘されている一方で、小規模大学の障害学生支援担当は、各大学固有のニーズに応じた障害学生支援体制を整備し、日々試行錯誤をしながら障害学生支援に取り組んでいます。
本分科会では、地域性を含め小規模大学固有のニーズの違いはあるものの、障害学生支援体制を整備する上で重要な財政（例、学内予算、補助金等）や大学間連携（例、大学等連携プラットフォーム等）を含め、小規模大学での体制整備や障害学生支援について、各大学の実践事例から参加者の皆さまと一緒に考えていく時間としたいと思います。

コーディネータによる当日の様子や感想等

文部科学省（2025）「私立大学に関する現状について」では、入学定員1000人未満の大学を「小規模大学」と定義しています。日本の大学783校中、小規模大学は604校（77.1%）、そのうち471校（60.2%）が私立大学です。また、公立大学は、101校中94校（93.1%）が小規模大学です。このように、小規模大学はマジョリティである一方で、小規模私立大学は、定員充足率が中・大規模大学より低い、特に、地方では赤字傾向が強い等、小規模大学を取り巻く状況を共有することから分科会を始めました。

各話題提供者からは「個別性（地域性や個々のニーズに応じた実践）」や「共通性（大学間連携、補助金、実践の可視化）」を軸に、小規模大学ならではの「小回りの効きやすさによる創意工夫」に基づく体制整備や障害学生支援の実践が紹介されました。

分科会中に実施したアンケート結果から、参加者の所属は、私立大学が約6割、公立大学が約2割、国立大学が約1割であり、小規模大学は約7割を占めていました。参加者の皆様とともに、会議体を含む学内連携の在り方、支援者の雇用（常勤・非常勤/資格）等人材確保、学生の来談を促進する取組など多くの論点について考える時間となり、感謝申し上げます。事後アンケートからも「リソースの確保」「支援者の兼務」「アウトリーチ」等の視点も示され、今後も小規模大学の障害学生支援が発展していくことを期待します。

分科会⑥

「大学図書館によるアクセシビリティ保障の実際」

コーディネーター ｜ 近藤武夫（東京大学先端科学技術研究センター）

話題提供者 ｜ 相澤雅文（京都教育大学）
楳原衣恵（東京大学附属図書館情報サービス課資料整備チーム）
譽田優子（福井工業大学）
植村要（国立国会図書館）

要旨

大学や大学図書館は、学内の障害学生の図書・資料のアクセシビリティ保障に直接関わります。大学図書館がハブとなり、国立国会図書館（NDL）の障害者サービスを利用したり、資料共有を行う事例も増えています。また、より踏み込んで、地域の児童生徒・学生のアクセシビリティ保障にも関わる事例も生まれています。

本分科会では、NDLからの情報提供や、大学での実務事例、地域連携の実践事例をもとに、大学と大学図書館が果たすべき役割について議論します。

コーディネータによる当日の様子や感想等

国立国会図書館では、みなサーチや電子図書館のアクセシビリティ・ガイドラインなど、読書バリアフリー法に基づき、視覚障害など通常の印刷物を使うことが難しい障害者に向けたサービスの整備・充実が進んでいます。より広く周知が進むことで、大学での支援の質も向上する可能性が期待されます。一方で大学では、障害者差別解消法に基づく対応を個々の学生に対して行う必要がありますが、大学の規模によって、図書館が支援サービスを担っているところ（東京大学）もあれば、図書館では難しく学務課が担当しているところ（福井工業大学）もあります。その他、一般的には障害学生支援部署と図書館が連携しながら支援を進めることが多いと思われます。また、テキスト化などのサポートが必要な障害学生が常に在籍しているわけではないことから、ニーズがない時期に支援ノウハウの学内伝達が途切れ、持続的な支援体制の保持が心配であることについても、課題として述べられました。京都教育大学の事例では、地域の通常の学校に所属する読み困難のある児童生徒を、学校図書館（校内の図書室）と特別支援教育コーディネーター、地域の大学が連携して支援するケースが報告されました。小中学校から高校、そして大学へ切れ目ない情報保障が期待されます。

会場からは、基礎的なアクセシビリティ保障の手法について学ぶ機会の必要性や、アクセシビリティが担保された教科書や書籍を大学が選ぶことの重要性について意見がありました。

ポスターセッション発表者一覧

No.1 ｜実践発表

筆頭発表者 中野泰伺（藤女子大学子ども教育学科）
連名発表者 加藤聖子（藤女子大学地域創生学科）、隈元晴子（藤女子大学食環境マネジメント学科）
タイトル 北海道の小規模私立大学における障がい学生支援体制の現状と課題

No.2 ｜研究発表

筆頭発表者 井上直美（弘前大学大学院保健学研究科心理支援科学専攻）
連名発表者 須藤武司（SBC東京医療大学教養部）
タイトル 合理的配慮の提供における紛争化要因の分析

No.3 ｜実践発表

筆頭発表者 家子敦子（仙台白百合女子大学）
連名発表者 矢島由佳（仙台白百合女子大学）、原田香奈（仙台白百合女子大学）、郡山昌明（仙台白百合女子大学）
タイトル 小規模大学における障害学生の支援体制について　ウェルネスセンター設立の経緯と現状

No.4 ｜実践発表

筆頭発表者 矢澤睦（仙台高等専門学校・学生相談室）
連名発表者 本田佑（仙台高専・学生相談室）、濵中ミオ（仙台高専・学生相談室）、佐藤名央（仙台高専・学生相談室）
タイトル 小規模機関の逆スケールメリットを活かした心理教育の実践による障害学生支援

No.5 ｜実践発表

筆頭発表者 佐々木銀河（筑波大学・人間系）
連名発表者 村田淳（京都大学）、竹田一則（AHEADJAPAN／筑波大学）、近藤武夫（東京大学）、森千夏（筑波大学）、横井美緒（筑波大学）、川島聡（放送大学）
タイトル 障害学生支援e-learningコンソーシアムの取組―差別解消法の理解度テスト―

No.6 ｜研究発表

筆頭発表者 荻野恭輔（筑波大学人間総合科学学術院）
連名発表者 佐々木銀河（筑波大学人間系）
タイトル 発達障害や精神疾患のある学生における社交不安が修学支援へのアクセスに及ぼす影響

No.7 ｜実践発表

筆頭発表者 末吉彩香（筑波大学人間系）
連名発表者 奥畑志帆（佛教大学教育学部）、脇貴典（宇部フロンティア大学心理学部）、森千夏（筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局）、長山慎太郎（筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局）、宮内久絵（筑波大学人間系）、竹田一則（筑波大学人間系）
タイトル ニューロダイバーシティの理解促進を目指した教職員向けオンライン研修会

No.8 ｜実践発表

筆頭発表者 野澤しげみ（国立大学法人筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター）
連名発表者 納田かがり（筑波技術大学）、宮城愛美（筑波技術大学）、金堀利洋（筑波技術大学）、田中仁（筑波技術大学）、青木千帆子（筑波技術大学）、武田直樹（筑波技術大学）
タイトル 筑波技術大学における視覚障害学生のためのメディア変換サービス

No.9 ｜実践発表

筆頭発表者 横井美緒（筑波大学・ヒューマンエンパワーメント推進局）
連名発表者 佐々木銀河（筑波大学）、花立修平（筑波大学）、森千夏（筑波大学）、山口一大（筑波大学）
タイトル 教育機関に在籍する学生を対象とした合理的配慮に関する理解度テストについて

No.10 ｜研究発表

筆頭発表者 孫曄（筑波大学人間総合科学学術院）
連名発表者 佐々木銀河（筑波大学人間系）
タイトル 発達障害のある大学生におけるソフトスキルとアルバイト経験、職務満足度の関連

No.11 ｜実践発表

筆頭発表者 近紀子（放送大学障がいに関する学生支援相談室）
連名発表者 髙里英江（放送大学障がいに関する学生支援相談室）、角田哲哉（放送大学障がいに関する学生支援相談室）、川島聡（放送大学障がいに関する学生支援相談室）
タイトル 放送大学における障害学生支援の現状と課題

No.12 ｜実践発表

筆頭発表者 脇坂眞理子（東洋大学赤羽台事務部赤羽台事務課キャンパスソーシャルワーカー）
タイトル 教職員、学生が一丸となって大学生活時間をサポートで繋ぐ：重度障がい学生への支援

No.13 ｜研究発表

筆頭発表者 井上智博（青山学院大学障がい学生支援センター）
連名発表者 長谷川大也（青山学院大学障がい学生支援センター）
タイトル 大学の合理的配慮関連部署の名称傾向の可視化―テキストマイニングを用いた分析―

No.14 ｜実践発表

筆頭発表者 荒木朋依（目白大学障がい等学生支援室）
タイトル 大学等修学支援事業を利用し学ぶ重度肢体不自由学生へのよりよい支援に向けて

No.15 ｜研究発表

筆頭発表者 宮路天平（東京大学先端科学技術研究センター当事者研究分野）
連名発表者 栗木由佳（東京大学先端科学技術研究センター当事者研究分野）、喜多ことこ（東京大学先端科学技術研究センター当事者研究分野）、勝谷紀子（東京大学先端科学技術研究センター当事者研究分野）、牧野麻奈絵（東京大学先端科学技術研究センター当事者研究分野）、廣川麻子（東京大学先端科学技術研究センター当事者研究分野）、藪謙一郎（東京大学先端科学技術研究センター当事者研究分野）、菊野弘次郎（東京大学先端科学技術研究センター当事者研究分野）、大河内直之（東京大学先端科学技術研究センター学際バリアフリー研究分野）、並木重宏（東京大学先端科学技術研究センターインクルーシブデザインラボラトリー）、中津真美（東京大学多様性包摂共創センターバリアフリー推進オフィス）、切原賢治（東京大学多様性包摂共創センターバリアフリー推進オフィス）、綾屋紗月（東京大学先端科学技術研究センター附属包摂社会共創機構）、熊谷晋一郎（東京大学先端科学技術研究

センター当事者研究分野）
タイトル　東京大学バリアフリー推進オフィスにおける学生面談記録の質的分析

No.16 ｜実践発表

筆頭発表者　菊地真子（桜美林大学学生ダイバーシティ支援室）
連名発表者　今井美佐（桜美林大学学生ダイバーシティ支援室）、菅野愛美（桜美林大学学生ダイバーシティ支援室）、木内寛長（エンラボカレッジ）
タイトル　桜美林大学学生ダイバーシティ支援室と福祉事業所エンラボカレッジの協働実践

No.17 ｜実践発表

筆頭発表者　益子徹（東京都立大学ダイバーシティ推進室）
連名発表者　藤山新（東京都立大学ダイバーシティ推進室）
タイトル　大学におけるダイバーシティ教育：「よるダイバー」の取り組み

No.18 ｜実践発表

筆頭発表者　小室さおり（東洋大学学生部学生支援課）
連名発表者　小池光平（東洋大学学生部学生支援課）
タイトル　東洋大学における障がい学生情報共有システムの作成―学内連携の変化―

No.19 ｜実践発表

筆頭発表者　梅田典子（東洋大学ウェルネスセンターピアサポートルームキャンパスソーシャルワーカー）
連名発表者　小室さおり（東洋大学学生部学生支援課）
タイトル　東洋大学における障がい学生の進路検討支援に関わるピアサポート活動の実践

No.20 ｜実践発表

筆頭発表者　権藤眞由美（中央大学ダイバーシティセンター）
連名発表者　田中真理子（中央大学ダイバーシティセンター ）、山科満（中央大学文学部・CSW連絡会）、豊田裕浩（中央大学学生部事務室学生相談課）
タイトル　中央大学における学生向けハンドブックと教職員向けガイドブック作成への取り組み

No.21 ｜実践発表

筆頭発表者 竹田周平（福井工業大学工学部建築土木工学科まちづくりデザインセンター）
タイトル インクルーシブ防災訓練の重要性〜学生による階段避難車のユーザビリティ調査〜

No.22 ｜実践発表

筆頭発表者 荒木史代（福井工業大学）
連名発表者 鷲田美佐子（福井工業大学）、誉田優子（福井工業大学）、宗沢純子（福井工業大学）、岩壁慈恵（福井工業大学）、竹田周平（福井工業大学）
タイトル “つながり”と“学び”の場としてのタウンミーティング：5年間の自由記述分析より

No.23 ｜実践発表

筆頭発表者 藤本夏美（山梨大学学生サポートセンター）
連名発表者 三枝里江（山梨大学アクセシビリティ・コミュニケーション支援室）、山本和美（山梨大学キャリアセンター）、渡辺裕之（山梨大学アクセシビリティ・コミュニケーション支援室）、永田真吾（山梨大学大学院総合研究部教育学域障害児教育講座）
タイトル 障害学生の就職支援におけるキャリアセンターとの連携に関する取り組み

No.24 ｜研究発表

筆頭発表者 篠田直子（信州大学・学術研究院教育学系）
連名発表者 森光晃子（信州大学学生相談センター）、大場美奈（信州大学総合健康安全センター長野（教育）キャンパス）、篠田晴男（立正大学心理学部）
タイトル 発達凸凹のある大学生に対する一般学生のナチュラル支援サポートの様態特徴

No.25 ｜実践発表

筆頭発表者 福田由紀子（日本福祉大学学生支援センター）
連名発表者 坂倉智大（日本福祉大学学生支援センター）、田中秀幸（日本福祉大学学生支援センター）、下村康氏（日本福祉大学学生支援センター）、内之倉純華（日本福祉大学学生支援センター）、小林眞弓（日本福祉大学学生支援センター）、藤井渉（日本福祉大学学生支援センター）
タイトル 建設的対話を学ぶ「ふきだしワークショップ」の実践

No.26 ｜研究発表

筆頭発表者 藤井渉（日本福祉大学・学生支援センター）
タイトル 社会福祉士実習における合理的配慮に関する研究―大学のシラバス調査を通して―

No.27 ｜研究発表

筆頭発表者 吉田朝香（京都大学学生総合支援機構障害学生支援部門）
連名発表者 辻井美帆（京都大学学生総合支援機構障害学生支援部門）
タイトル 英国の大学における障害学生支援体制―学生のウェルビーイングを目指した連携―

No.28 ｜実践発表

筆頭発表者 嶌田裕子（京都大学高等教育アクセシビリティプラットフォーム）
連名発表者 吉澤明日香（京都大学高等教育アクセシビリティプラットフォーム）、村田淳（京都大学高等教育アクセシビリティプラットフォーム）
タイトル 障害のある学生のキャリア支援に関する担当者ネットワーク構築の試み

No.29 ｜実践発表

筆頭発表者 八木田さだか（大阪電気通信大学総合学生支援センター）
連名発表者 村木有也（大阪電気通信大学総合学生支援センター）、大西理恵子（大阪電気通信大学総合学生支援センター）、平沼博将（大阪電気通信大学総合学生支援センター）、伏本和人（大阪電気通信大学総合学生支援センター）
タイトル 障害学生支援ハンドブックの作成とその効果―教職員に対するアンケート調査から―

No.30 ｜研究発表

筆頭発表者 安永正則（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）
連名発表者 樋口隆太郎（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、楠敬太（佛教大学学生支援センター）、森千夏（筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局）、望月直人（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）
タイトル 高等教育機関における大学生のDCD traitと神経発達症関連困難・メンタルヘルスとの関連

No.31 ｜実践発表

筆頭発表者 森田隆（大阪人間科学大学・学生支援センター）
連名発表者 藤田益伸（大阪人間科学大学・心理学科）、安井美鈴（大阪人間科学大学・言語聴覚学科）、信藤佳奈（大阪人間科学大学・学生支援センター）
タイトル 小規模大学における外部関係機関との連携

No.32 ｜実践発表

筆頭発表者 樋口隆太郎（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）
連名発表者 大江佐知子（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、望月直人（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、永井友幸（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、前田由貴子（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、安永正則（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、福田夏美（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）
タイトル 持続可能な障害学生支援体制の構築に向けたガイドブック改訂

No.33 ｜実践発表

筆頭発表者 望月直人（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）
連名発表者 安永正則（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、前田由貴子（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、樋口隆太郎（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、大江佐知子（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、永井友幸（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、足立浩祥（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、太刀掛俊之（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）
タイトル 障害学生支援における諸課題を解決するスキームの構築〜既存組織を活用した取り組み〜

No.34 ｜実践発表

筆頭発表者 永井友幸（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）
連名発表者 樋口隆太郎（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、加藤起運（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、広木芽枝（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、三田桂子（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、安永正則（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、前田由貴子（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、大江佐知子（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、望月直人（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）
タイトル 大阪大学における合理的配慮申請システム・相談管理システムの導入

No.35 ｜実践発表

筆頭発表者 貞野剛志（NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク地域・企業連携事業部発達障害支援事業）
連名発表者 小田果林（NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク地域・企業連携事業部発達障害支援事業）、屋敷千晴（NPO法人大阪精神障害者就労支援ネットワークJSN新大阪アネックス）、池田浩之（兵庫教育大学）
タイトル 発達特性のある学生を対象とした就労準備講座の実践：多機関連携による実施の検討

No.36 ｜研究発表

筆頭発表者 大西理恵子（大阪電気通信大学総合学生支援センター）
連名発表者 平沼博将（大阪電気通信大学総合学生支援センター）
タイトル 障害学生の大学適応にかかわる要因の検討―新入生を対象としたUPI調査の分析から―

No.37 ｜実践発表

筆頭発表者 森和美（武庫川女子大学・学生課学生サポート室）
連名発表者 藤原未帆（武庫川女子大学・学生課学生サポート室）
タイトル 支援を「知って」「相談できる」環境づくり―学生に届く支援情報の発信と相談の工夫

No.38 ｜実践発表

筆頭発表者 谷口翔平（鳥取大学教育支援・国際交流推進機構学生支援センター）
連名発表者 井上菜穂（鳥取大学教育支援・国際交流推進機構学生支援センター）、松本奉子（鳥取大学教育支援・国際交流推進機構学生支援センター）、後藤知伸（鳥取大学教育支援・国際交流推進機構学生支援センター）
タイトル μRES開設（居場所）の取り組み～お互いを大事にできるキャンパスを目指して～

No.39 ｜研究発表

筆頭発表者 下中村武（岡山大学学術研究院教育学域特別支援教育講座）
連名発表者 岡田千登勢（岡山大学学術研究院教育学域特別支援教育講座）
タイトル 教育学部で特別支援教育を専攻する大学生の手話学習の背景と動機に関する調査研究

No.40 ｜実践発表

筆頭発表者 原田新（岡山大学学術研究院共通教育・グローバル領域）
連名発表者 池谷航介（岡山大学学術研究院共通教育・グローバル領域）
タイトル 県内大学合同の「障がい学生支援説明会・相談会」の開催

No.41 ｜実践発表

筆頭発表者 川﨑孝明（筑紫女学園大学・人間科学部/学生サポートセンター長）
連名発表者 甲斐麻紀（筑紫女学園大学・学生サポートルームラトナ（障がい学生支援室））、坂井和美（筑紫女学園大学・進路支援センター）
タイトル 全教職員FD・SD研修の実施状況とその課題―入試から進路支援までの包括的支援を焦点に

No.42 ｜実践発表

筆頭発表者 吉田ゆり（九州大学インクルージョン支援推進室）
連名発表者 三善史博（障がい者しごと支援センター木の実）、大野愛哉（九州大学）、脇浜幸則（九州大学）、植田隆博（九州大学）、田中真理（九州大学）
タイトル 障害学生支援コンソーシアムの構築における福祉コーディネーターの雇用とその効果

No.43 ｜研究発表

筆頭発表者 大野愛哉（九州大学基幹教育院）
連名発表者 横田晋務（東北大学）、吉田ゆり（九州大学）、脇浜幸則（九州大学）、植田隆博（九州大学）、田中真理（九州大学）
タイトル 合理的配慮提供による授業のアクセシビリティ向上への影響

No.44 ｜研究発表

筆頭発表者 脇浜幸則（九州大学）
連名発表者 上田綾香（九州大学）、吉田ゆり（九州大学）、大野愛哉（九州大学）、植田隆博（九州大学）、田中真理（九州大学）
タイトル 発達障害学生支援によるピア・サポーターの態度変容と成長

No.45 ｜実践発表

筆頭発表者 植田隆博（九州大学キャンパスライフ・健康支援センターインクルージョン支援推進室）

連名発表者 今林雅子（九州大学学務部キャリア・奨学支援課）、吉田ゆり（九州大学キャンパスライフ・健康支援センターインクルージョン支援推進室）、大野愛哉（九州大学キャンパスライフ・健康支援センターインクルージョン支援推進室）、脇浜幸則（九州大学キャンパスライフ・健康支援センターインクルージョン支援推進室）、日下部修（九州大学キャンパスライフ・健康支援センターインクルージョン支援推進室）、林田緑（福岡市立南福岡特別支援学校）、田中真理（九州大学キャンパスライフ・健康支援センターインクルージョン支援推進室）

タイトル 九州沖縄圏内の障害学生を対象とした「障害学生のためのキャリアガイダンス」の試み

No.46 ｜実践発表

筆頭発表者 中村尚生（長崎国際大学・人間社会学部社会福祉学科）

連名発表者 内田裕子（長崎国際大学キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター）、柳智盛（長崎国際大学人間社会学部社会福祉学科）

タイトル 中小規模私立大学の障がい学生支援におけるピア・サポートシステムのあり方

No.47 ｜実践発表

筆頭発表者 PeterBernick（長崎大学障がい学生支援室）

連名発表者 楠元和美（宮崎大学安全衛生保健センター障がい学生支援室）、吉田ゆり（九州大学キャンパスライフ・健康支援センターインクルージョン支援推進室）

タイトル 欠席と代替活動における合理的配慮に関するガイドラインの作成〜長崎大学の試み〜

No.48 ｜研究発表

筆頭発表者 井手沙織（大分大学教育マネジメント機構学生支援センター）

連名発表者 堀田亮（岐阜大学保健管理センター）、望月直人（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター）、東條真希（北海道大学環境健康科学研究教育センター）、上西裕之（大阪大谷大学人間社会学部）、上島奈菜子（駒澤大学文学部）

タイトル 発達特性を有する学生の修学状況推移：日本学生支援機構実態調査直近10年の二次分析

No.49 ｜実践発表

筆頭発表者 楠元和美（宮崎大学安全衛生保健センター障がい学生支援室）
連名発表者 水口麻子（安全衛生保健センター）、宮野秀市（安全衛生保健センター）、武田龍一郎（安全衛生保健センター）
タイトル 全盲学生の修学支援体制について

No.50 ｜実践発表

筆頭発表者 金城志麻（琉球大学グローバル教育支援機構障がい学生支援室）
連名発表者 新垣昌史（琉球大学グローバル教育支援機構障がい学生支援室）、安永佳布（琉球大学グローバル教育支援機構障がい学生支援室）
タイトル 課題作成に困難さを抱える学生への修学サポートの効果について

関連団体ブース展示一覧

No.51

団体名 一般社団法人日本支援技術協会
タイトル デジタルアクセシビリティアドバイザー認定制度の紹介

No.52

団体名 株式会社ゼネラルパートナーズ
タイトル 障害のある学生のための就活支援〜自分らしく働く一歩を応援〜

No.53

団体名 錦城護謨株式会社
タイトル 後付け可能で様々な場所で使える、歩行サポート製品のご案内（屋内専用）

No.54

団体名 株式会社エンカレッジ
タイトル 障害のある学生の就職支援プラットフォーム「PLUSTAR（プラスタ）」

No.55

団体名 ソノヴァ・ジャパン株式会社
タイトル フォナック補聴器

No.56

団体名 株式会社システムギアビジョン
タイトル 見えない、見えにくい、読みにくい学生の支援から考えるアクセシビリティ

No.57

団体名 特定非営利活動法人サイエンス・アクセシビリティ・ネット
タイトル 読み書きに困難がある学生への合理的配慮支援サイト ChattyLibrary の紹介

賛助会員ブース展示一覧

No.58

団体名 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）
タイトル 令和７年度「障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー」のご案内

No.59

団体名 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）
タイトル 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）活動紹介

No.60

団体名 筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局
タイトル 筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局（BHE）教育関係共同利用拠点活動紹介

No.61

団体名 東京大学 障害と高等教育に関するプラットフォーム（PHED）
タイトル 東京大学 障害と高等教育に関するプラットフォーム（PHED）事業紹介

No.62

団体名 京都大学HEAP（高等教育アクセシビリティプラットフォーム）
タイトル HEAPが取り組む障害学生支援に関するネットワーク事業

No.63

団体名 京都大学HEAP/東京大学PHED
タイトル 障害のある学生の「学びやすさ」をアシストするAT（支援技術）の紹介